

## **第2部**

# **福岡県男女共同参画計画**

# 福岡県男女共同参画計画

## 第3次福岡県男女共同参画計画

(平成23年度～平成27年度)

### の具体的施策の概要と予算額 (平成23年度・平成24年度)

#### 1 母子家庭の母親、配偶者からの暴力被害女性への支援

\* (1) から (5) の内、(3) 「配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発と被害の防止」及び(4) 「配偶者からの暴力被害者の相談、保護、自立支援」は『第2次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画』にも対応した内容となっています。

#### 2 職場における男女の均等な機会と待遇の確保及び女性の安定就労

#### 3 社会・経済活動の指導的地位への女性の進出促進

#### 4 女性が活躍できる社会を実現するための意識改革と実践活動の促進

#### 5 女性の安全・安心な生活の確保

## 第3次福岡県男女共同参画計画 施策体系

大目標： 女性の更なる社会進出を推進し、女性が多様な分野で能力を発揮する、活力ある社会をつくる

主要な観点： 重視すべき課題 「困難な立場にある女性への支援」  
 推進の基本的方向性 「課題解決型の実践的活動の推進」

目 標	施策の方向	具体的施策
1 母子家庭の母親、 配偶者からの暴力被害女性への 支援	(1) 母子家庭の母親の生活支援	ア 母子家庭の母親のための生活支援
	(2) 母子家庭の母親の就労支援	ア 母子家庭の母親のための就労支援
	(3) 配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発と被害の防止	ア 配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発と被害の防止 イ 関係機関・団体等との連携強化
	(4) 配偶者からの暴力被害者の相談、保護、自立支援	ア 相談体制の充実 イ 保護体制の充実 ウ 被害者の自立のための支援
	(5) 困難な立場にある女性を支援する団体の育成	ア 困難な立場にある女性を支援する団体の育成
2 職場における男女の 均等な機会と待遇の確保及 び女性の安定就労	(1) 職場における男女間の不均等の解消	ア 職場における男女の均等な機会と待遇確保に向けた取組 イ 女性の能力の発揮促進の支援 ウ セクシュアル・ハラスメント防止対策の充実
	(2) 女性非正規労働者の待遇改善	ア 女性非正規労働者の労働環境整備 イ 支援団体の育成やネットワークの構築促進
	(3) 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備	ア 両立のための環境整備
	(4) 女性の再就職の支援	ア 再就職のための支援
	(5) 多様な働き方の普及促進	ア 多様な雇用形態の普及促進
3 社会・経済活動の 指導的地位への 女性の進出促進	(1) 行政、政治分野への女性の参画促進	ア 県、市町村における政策・方針決定過程への女性の参画促進 イ 政治分野への女性の進出促進
	(2) 企業管理、科学技術・研究分野への女性の参画促進	ア 企業における方針決定過程への女性の参画促進 イ 科学技術・研究分野への女性の進出促進
	(3) 地域における方針決定過程への女性の参画促進	ア 地域役員等への女性の進出促進 イ 農林水産業、商工業における方針決定過程への女性の参画促進
	(4) 女性の人材育成とチャレンジ支援	ア 女性のエンパワーメント機会の提供 イ 女性の起業支援等 ウ チャレンジ支援のための情報提供
4 女性が活躍できる 社会を実現するための意識改 革と実践活動の 促進	(1) 意識の改革と社会制度・慣行の見直し	ア 男女共同参画実現のための意識の醸成と情報の提供 イ 生涯学習・社会教育・家庭教育の推進
	(2) 若年層、男性、企業への啓発強化	ア 若年層、男性、企業に対する啓発強化
	(3) 地域の課題解決に向けた実践活動の促進	ア 男女共同参画社会の実現の障害となっている課題の解決に向けた実践活動の促進・支援 イ 男女の地域社会への積極的な参画促進 ウ 女性のニーズに配慮した防災・災害復興対策
	(4) 学校教育における男女共同参画の推進	ア 男女共同参画教育の推進 イ キャリア教育・進路指導の充実 ウ 教職員の男女共同参画に関する理解の促進
	(5) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進	ア 男女共同参画に配慮したメディア表現 イ メディア・リテラシーの向上 ウ 行政広報・出版物の表現に関する配慮
5 女性の安全・安心 な生活の確保	(1) 性犯罪、売買春、ストーカー犯罪、セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者支援	ア 性犯罪、売買春、ストーカー犯罪、セクシュアル・ハラスメントの防止と取締り強化及び被害者支援
	(2) 高齢女性等への施策の推進	ア 高齢女性への施策の推進 イ 障害のある女性への施策の推進 ウ 同和地区の女性への施策の推進 エ 外国人女性への施策の推進
	(3) 生涯を通じた女性の健康支援	ア 生涯を通じた女性の健康課題への支援 イ 妊娠・出産期における女性の健康支援

## 目標1 母子家庭の母親、配偶者からの暴力被害女性への支援

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
<b>(1) 母子家庭の母親の生活支援</b>								
<b>ア 母子家庭の母親のための生活支援</b>								
<b>① 母子家庭への生活支援</b>								
母子家庭や配偶者等からの暴力被害者の女性を支援する女性団体育成事業	母子家庭の母親やDV被害者の女性に対して、きめ細やかで柔軟な取組により、困難を抱える女性の自立を支援する女性団体を育成。		H23 2団体	2,330		0		男女共同参画推進課
母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、無利子又は低利での資金を貸付。		(H23) 貸付件数：541件 貸付金額：221,323千円	785,077		886,590		児童家庭課
母子自立支援員の活動の充実	婦人相談員兼母子自立支援員を県保健福祉（環境）事務所に32名配置し、相談に応じ自立に必要な支援を実施。		(H23) 生活一般に関する相談1,837件 経済的支援等に関する相談15,520件	-		-		児童家庭課
<b>(2) 母子家庭の母親の就労支援</b>								
<b>ア 母子家庭の母親のための就労支援</b>								
<b>② 母子家庭への就労支援</b>								
母子家庭等就労促進支援対策事業	母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談員による相談から就業までの総合的な支援を実施。		(H23) 相談件数 1,623件 就職者数 249名 就業支援講習会受講者296名	27,680		27,701		児童家庭課
母子家庭等の自立促進のための就業支援	母子家庭の母等が疾病等のため一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合等に、家庭生活支援員を派遣。		(H23) 派遣延べ件数 725件 19市町実施	4,497		4,801		児童家庭課
母子家庭就業支援のための給付費の助成	母子家庭の母の職業能力の開発や資格取得のための給付金を支給。		(H23) 28市実施 (政令市・中核市含)	872,715		874,231		児童家庭課
子育て女性就職支援センター事業	子育て女性を対象に就業相談、情報提供及び就職サポートセミナー等を実施するとともに、求人企業の開拓、就職斡旋まで一貫した就職支援を実施。		子育て女性就職支援センターにおいて就職支援を実施 就職者数545人	39,414		46,579		労働局 新雇用開発課
母子家庭の母等に対する職業的自立促進事業	就労経験がないか又は就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象とした職業訓練を、民間教育訓練機関等に委託して実施する。	就職率 61.2% 以上	入校者48名 修了者45名 就職者37名 就職率82.2%	13,860		16,979		労働局 職業能力開発課
(あすばる)人材育成事業	労働法等の周知を図るための講座を開催。		働く女性のためのあすばるサテライト講座(4回)：258人参加	2,086		0		男女共同参画推進課
啓発資料の充実	パートタイム労働者の労働条件等について労使双方の理解を深めるため、パートタイム労働法等の内容について啓発資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課

★(3)「配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発と被害の防止」及び(4)「配偶者からの暴力被害者の相談、保護、自立支援」は、『第2次福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画』にも対応した内容となっています。★

<b>(3) 配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発と被害の防止</b>								
<b>ア 配偶者からの暴力の根絶に向けた啓発と被害の防止</b>								
<b>③ 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成</b>								
(あすばる)相談支援事業	女性からの相談を受ける機関・団体の相談員等を対象に、情報交換等を行う会議を実施し、連携強化を図る。		女性相談関係機関等ネットワーク研修会等を開催：407人参加	2,117		1,739		男女共同参画推進課
DV被害者支援のための市町村職員研修会の実施	被害者に相談窓口等の支援情報を提供するため、家庭を訪問したり、家庭問題の相談を受ける市町村の職員に対して必要な基礎的知識を習得する研修会を実施。		-	0		161		男女共同参画推進課
若年者における交際相手からの暴力の相談対応研修会	高校生等若年者から、交際相手からの暴力被害についての相談があった際、適切に対応するために必要な知識を習得する研修会を実施。		-	0		325		男女共同参画推進課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
社会教育指導者等研修	学習活動や団体運営に必要な知識技術の習得と指導力の向上を図る。		社会教育指導者への研修会を実施	-		-		教育庁 社会教育課
教育課程への位置付けと指導の充実	教育課程説明会の全体会や分科会の中で、人権教育や男女共同参画教育活動の指導内容と方法の充実を図る。		教育課程説明会の中で男女共同参画の視点に立った指導法を喚起した。	-		-		教育庁 高校教育課
男女共同参画教育推進のための「教師用指導の手引き」の活用	男女共同参画教育推進のための「教師用指導の手引き」(リーフレット形式、既刊)の活用する。		各校の研修会等で「教師用指導の手引き」が活用できるような内容設定を行った。	-		-		教育庁 高校教育課
情報モラルの必要性や情報に対する責任の啓発	教育課程説明会の教科「情報」部会において、情報モラルについての指導の充実を図る。		「情報」部会において情報モラルや自己責任に関する内容を盛り込み、指導の充実を図った。	-		-		教育庁 高校教育課
学校における家庭科の学習内容・方法の充実	家庭科の学習について、男女が相互に協力すること等の指導内容や指導方法についての研究・実践の推進を図る。		指導内容や指導方法の研究・実践の推進を図った。	-		-		教育庁 高校教育課
命の大切さや自他を尊重する態度の育成	・体験活動や道徳教育の充実を図る。 ・男女共同参画教育を推進する。 ・発達段階に応じて暴力を許さない教育に取り組む。		体験活動や道徳教育の充実、男女共同参画教育の推進、暴力を許さない教育に取り組んだ。	-		-		教育庁 義務教育課
各種研修の充実	人権が尊重される人間関係づくりを目指し、研修の充実を図る。		女性の人権に関するケーススタディを通じ、課題解決能力の向上を図った。	-		-		教育庁 人権・同和教育課
人権教育資料の作成と充実	学習プログラムの内容を精査し、改善を図る。		配偶者や交際相手からの暴力に関して、学習プログラムの開発を行った。	-		-		教育庁 人権・同和教育課
暴力防止研修会の開催	身近な場の支援環境を整えるため、民生委員児童委員研修会に講師を派遣。		参加人員 H23 1,208人	62		62		男女共同参画 推進課
市町村への広報依頼	市町村に対しDVの相談窓口情報の広報誌掲載等を文書及び会議で依頼。		H23年4月市町村担当課長会議で依頼 H24年1月市町村に広報依頼	-		-		男女共同参画 推進課
(あすばる) 情報・調査事業	男女共同参画センター「ライブラリ」にて、関係機関・団体等が実施した調査研究報告書等を収集・提供。		ライブラリ蔵書数 35,641冊	4,441		3,949		男女共同参画 推進課
<b>④ 被害の早期発見と重大な事件を防止する実効ある対応・体制の構築</b>								
広報啓発事業	県民に対する相談窓口の周知等のため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に啓発キャンペーンを実施する。		H23年11月11日街頭啓発キャンペーン(4カ所)ポスターの掲示、リーフレットの配布等	2,610		1,734		男女共同参画 推進課
(あすばる) 情報・調査事業	季刊情報誌にてDVに関する記事を掲載。		季刊情報誌「あすばる〜ん」年4回発行：相談室からの記事(DV関係)を4回掲載	4,441	再	3,949	再	男女共同参画 推進課
医療関係者向けDV被害者対応マニュアル作成	医療関係者に対し「配偶者からの暴力」に関する知識を深めるとともに、被害者の保護における医療関係者の役割について、理解・協力を促すためマニュアルを作成。		-	0		1,617		男女共同参画 推進課
関係機関ネットワークづくり	「配偶者からの暴力防止対策連絡会議」(中央ネット)、「配偶者からの暴力防止対策地域連絡会議」(ブロック会議)を開催し、関係機関間の情報の共有化、連携を図る。		開催回数 H23 10回	821		834		男女共同参画 推進課
暴力防止研修会の開催	身近な場の支援環境を整えるため、民生委員児童委員研修会に講師を派遣。		参加人員 H23 1,208人	62	再	62	再	男女共同参画 推進課
自助グループ支援団体育成事業	配偶者からの暴力被害者の自助グループ活動を支援する団体を育成するための講座及び講師の派遣を実施。		講座受講 H23 5団体 講師派遣 H23 1団体	2,519		2,522		男女共同参画 推進課
犯罪被害者情報システム	DV被害者の電話番号等を事前に登録することにより、登録者からの110番通報時に登録情報が即時に通知されるシステムを活用する。		H23登録状況 ・ストーカー 173件 (前年比-191件) ・DV 320件 (前年比-272件)	-		-		警察本部 子ども・女性 安全対策課



施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
位置情報検索システム	DV被害者等にGPS機能付き携帯電話を貸与し、緊急時における通報手段の確保と迅速な対応を図る。		H23.11運用開始	1,438		63		警察本部 子ども・女性 安全対策課
<b>イ 関係機関・団体等との連携強化</b>								
<b>⑤ 関係機関・団体等との連携強化</b>								
関係機関ネットワークづくり	「配偶者からの暴力防止対策連絡会議」（中央ネット）、「配偶者からの暴力防止対策地域連絡会議」（ブロック会議）を開催し、関係機関間の情報の共有化、連携を図る。		開催回数 H23 10回	821	再	834	再	男女共同参画 推進課
(あすばる) 相談支援事業	女性からの相談を受ける機関・団体の相談員を対象に、男女共同参画の趣旨を踏まえて、相談に対応できる養成講座を実施するとともに、情報交換等を行う会議を実施し、連携強化を図る。		女性相談関係機関等 ネットワーク研修会等 を開催：407人参加	2,117	再	1,739	再	男女共同参画 推進課
市町村基本計画の策定支援	会議、訪問等で計画策定の必要性について、市町村に説明し、策定の促進を図る。		策定済市町村 H23.4.1時点 14市町 H24.4.1時点 25市町	-		-		男女共同参画 推進課
一時保護委託費	一時保護委託先において、被害者及びその同伴家族の一時保護を実施。		H23 127人	20,874		17,224		男女共同参画 推進課
犯罪被害者支援	犯罪被害者等からの相談に応じ、カウンセリングや裁判所等への付添い支援、専門機関・窓口への紹介等を行う福岡犯罪被害者総合サポートセンターを設置・運営する。	相談件 数700件	相談件数457件	10,500		10,500		生活安全課
民間団体の啓発事業等の運営支援	福岡県男女共同参画センターにおいて、民間団体が行う啓発・被害者支援事業等を共催し、運営等の支援を行う。		女性に対する暴力に関する相談等を受けている女性団体への相談室 使用許可：2件	-		-		男女共同参画 推進課
婦人相談員等の専門研修	経験年数に応じた研修を実施。		H23 16回	1,033		1,102		男女共同参画 推進課
自助グループ支援団体育成事業	配偶者からの暴力被害者の自助グループ活動を支援する団体を育成するための講座及び講師の派遣を実施。		講座受講 H23 5団体 講師派遣 H23 1団体	2,519	再	2,522	再	男女共同参画 推進課
苦情処理部会の設置	男女共同参画審議会に苦情処理部会を設置。		-	-		-		男女共同参画 推進課

**(4) 配偶者からの暴力被害者の相談、保護、自立支援****ア 相談体制の充実****⑥ 相談体制の充実強化**

配偶者暴力相談支援センター整備	身近な相談窓口として、保健福祉（環境）事務所（9箇所）に設置している配偶者暴力相談支援センターで、DV相談専用電話を開設。		相談件数 H23 3,454件	931		931		男女共同参画 推進課
女性相談所の機能強化	中核的配偶者暴力相談支援センターとして、県保健福祉（環境）事務所等の地域の相談窓口では対応が困難な事例に対し助言や情報提供などの専門的支援を実施。		中核的配偶者暴力センターとして、専門的支援を実施	-		-		男女共同参画 推進課
市町村に対する支援	会議において配偶者暴力防止法に基づく基本方針等について説明。		市町村説明会 1回	-		-		男女共同参画 推進課
(あすばる) 相談支援事業	女性からの相談を受ける機関・団体の相談員を対象に、男女共同参画の趣旨を踏まえて、相談に対応できる養成講座を実施するとともに、情報交換等を行う会議を実施し、連携強化を図る。		女性相談関係機関等 ネットワーク研修会等 を開催：407人参加	2,117	再	1,739	再	男女共同参画 推進課
外国籍DV被害者のための多言語相談シートの作成及び配布	相談窓口において、外国人からの相談を受ける際に、被害者の状況を的確に把握したり、支援等について正確な情報の提供を行うため、多言語相談シートを作成し、関係機関に配布。		配偶者暴力相談支援センター、市町村等関係機関に配布	-		-		男女共同参画 推進課
外国語の相談対応	外国人からの一時保護の相談に当たり、必要に応じて通訳で対応。		H23 7件	154		154		男女共同参画 推進課
同行支援	配偶者暴力相談支援センターにおいて、必要に応じて関係機関窓口等への同行支援を行う。		必要に応じて関係機関 窓口等への同行支援を 実施	2,010		2,007		男女共同参画 推進課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
婦人相談員等の専門研修	経験年数に応じた研修を実施。		H23 16回	1,033	再	1,102	再	男女共同参画推進課
暴力防止研修会の開催	身近な場の支援環境を整えるため、民生委員児童委員研修会に講師を派遣。		参加人員 H23 1,208人	62	再	62	再	男女共同参画推進課
職員のメンタルヘルス対策	臨床心理士資格を有する専門生活相談員及びカウンセラーの配置・運用により相談員等のバーンアウト対策及び職員の公私におけるメンタルヘルスケアを行っている他、所属生活相談員研修会において精神科医を招聘しメンタルヘルス講習及びカウンセリングに関する講習を実施する。		各所属に配置している所属生活相談員の研修会を実施し、専門生活相談員や部外講師による講習を実施 参加者：69所属71名	-		-		警察本部 厚生課
県内カウンセリング等研修会	精神科医等の講師を招聘する等して職員のカウンセリング技術等の向上を図る。		2/22:カウンセリング等研修会	458		460		警察本部 被害者支援・相談課
犯罪被害者カウンセリング技術部外研修	部外で実施される研修に県警心理カウンセラー等が参加しカウンセリング技術の向上を図る。		5/29:東日本大震災心理支援研修会 8/6~8/7:日本犯罪心理学会 9/2~9/4:日本心理臨床学会秋季大会 10/10:日本トラウマティック・ストレス学会	306		306		警察本部 被害者支援・相談課
被害者支援研修会	被害者支援を担当する女性警察官等を対象とした研修に参加し、被害者支援技術の向上等を図る。		7/17被害者支援研修会	59		59		警察本部 被害者支援・相談課
犯罪被害者支援	犯罪被害者支援等に携わる市町村職員等の対応能力の向上と二次的被害の防止などを図るため、研修会を実施する。		県内4地区で実施。 177名が受講。	622		669		生活安全課
犯罪被害者支援	犯罪被害者支援等に携わる職員の対応能力の向上と二次的被害の防止などを図るために作成した支援者向け手引きをホームページに掲載。		掲載中	-		-		生活安全課
<b>イ 保護体制の充実</b>								
<b>⑦ 一時保護体制等の充実</b>								
配偶者暴力相談支援センター整備事業	迅速な一時保護を実施し、一時保護期間中の入所者に十分な安心感を持ってもらうために、一時保護所の365日運営を実施する。		365日運営	38,875	再	40,082	再	男女共同参画推進課
健康管理の支援	入所者の健康維持・回復を支援するため、提供する食事の栄養管理の充実を図る。		栄養士(非常勤)1名	-		2,180		男女共同参画推進課
一時保護委託費	一時保護委託先において、被害者及びその同伴家族の一時保護を実施する。		H23 127人	20,874	再	17,224	再	男女共同参画推進課
婦人相談員等の専門研修	経験年数に応じた研修を実施。		H23 16回	1,033	再	1,102	再	男女共同参画推進課
保護施設委託費	婦人保護施設において、保護の必要な女性を入所させて自立支援を行う。		2施設	152,015		149,538		男女共同参画推進課
同伴児童の支援	被害者からの相談及び一時保護を行う場合は児童相談所と連携を取りながら、同伴児童の支援を実施するとともに、一時保護中の同伴児童の保育機能の充実を図る。		保育士(非常勤)1名	2,335		2,197		男女共同参画推進課
<b>ウ 被害者の自立のための支援</b>								
<b>⑧ 被害者の自立のための支援及び 被害者の情報保護</b>								
県営住宅への優先入居	入居者の公募に申し込みをしたDV被害者に対して、母子家庭として抽選番号を二つ渡す、倍率優遇制度を実施する。		年3回(3, 6, 10月)実施	-		-		県営住宅課
DV被害者の単身入居	DV被害者であれば単身で申込みを可能とする。		抽選方式及びポイント方式において年5回(3, 6, 7, 10, 1月)実施	-		-		県営住宅課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
ポイント方式による県営住宅入居者募集	県営住宅入居について、これまでの抽選方式による募集に加え、特に住宅に困窮される方について、住宅困窮度を数値化し、その数値の高い方から入居決定する方式、ポイント方式募集を実施する。(DV被害者世帯に対する配点有り)		年2回(7, 1月)実施	9,559		5,854		県営住宅課
地域優良賃貸住宅への入居	「自ら居住すること、所得月額が158,000~487,000円であること、同居親族いること」ですべての要件を満たすDV被害者は地域優良賃貸住宅に入居が可能 (ただし、158,000円未満で所得の上昇が見込まれる場合は入居可能)		—	—		—		住宅計画課
福祉関係情報提供	配偶者暴力相談支援センターにおいて、住宅の確保や母子寡婦福祉資金貸付金等の福祉施策について情報提供する。		配偶者暴力相談支援センターにおいて、母子寡婦福祉資金貸付金等の福祉施策について情報提供を実施		—	—		男女共同参画推進課
就労関係情報提供	配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者に対して、母子家庭等就業・自立支援センターや母子家庭自立支援給付金等の就労関係施策の情報提供を実施。		配偶者暴力相談支援センターにおいて、母子家庭等就業・自立支援等の就労関係施策について情報提供を実施		—	—		男女共同参画推進課
子育て女性就職支援センター事業	子育て女性を対象に就業相談、情報提供及び就職サポートセミナー等を実施するとともに、求人企業の開拓、就職斡旋まで一貫した就職支援を実施。		子育て女性就職支援センターにおいて就職支援を実施 就職者数545人	39,414	再	46,579	再	労働局 新雇用開発課
(あすばる)相談支援事業	男女共同参画センターにおいて、就業相談を実施。		就業援助アドバイザーによる専門相談を月1回開催	2,117	再	1,739	再	男女共同参画推進課
福祉施策の情報提供	配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者に対して、利用可能な福祉施策の情報提供を実施。		配偶者暴力相談支援センターにおいて、利用可能な福祉施策について情報提供を実施		—	—		男女共同参画推進課
福祉に関する情報提供等	児童扶養手当の支給要件緩和を国に要望する。		16大都市府県児童福祉主管課長会議を通し、児童扶養手当の支給要件緩和について要望		—	—		児童家庭課
生活保護における配慮	生活保護の実施に際しては、関係職員に「配偶者暴力防止法」の適用・趣旨を周知させるとともに、関係機関と連携協力し関係機関から被害者(申請者)の生活状況や扶養関係の情報を得るなど、被害者に更なる被害が発生しないことや、被害者の居所が加害者に知られないよう十分配慮する。		—		—	—		保護・援護課
心理的ケアの実施	女性相談所に精神科の嘱託医、心理判定員を配置し、心理的ケアを実施。		精神科嘱託医1名 心理判定員1名		—	—		男女共同参画推進課
自助グループ支援団体育成事業	配偶者からの暴力被害者の自助グループ活動を支援する団体を育成するための講座及び講師の派遣を実施。		講座受講 H23 5団体 講師派遣 H23 1団体	2,519	再	2,522	再	男女共同参画推進課
市町村からの質疑への対応	支援措置に関する市町村からの質疑に対し、随時助言等を行う。		—		—	—		市町村支援課
国民健康保険窓口担当職員への研修	継続的に保険者(各市町村)への周知を図るため、初任者を対象に研修を実施。 * 配偶者の暴力から逃れてきた母子等については、住民基本台帳に記載されなくとも、市町村において配偶者暴力相談支援センターや福祉事務所の証明等により、生活の本拠を把握した上で住所を設定し、国民健康保険の適用を受ける取り扱いとなっていることについて、各市町村に対して周知を図る。		参加者数 230人		—	—		医療保険課
校長等研修の充実	各研修会において、男女共同参画についての講義等を持ち、充実・推進を図る。		H23年度は未実施。 (H24年度から実施予定)		—	—		教育庁 高校教育課
校内研修会の充実	既刊の生徒指導資料を利用したり、指導主事を派遣して、カウンセリング・マインドに基づく指導の充実を図る。		各校の特色に応じて、校内研修会の充実に努めた。		—	—		教育庁 高校教育課



施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
生徒の生活状況や心の状態等を細かに把握	各学校独自に、アンケートや個人面談の実施 校内に相談ポストを設置し、生徒の声をひろく聞く。		学校生活アンケートを各学期に最低1回は実施するとともに、教育相談の体制を整備し、生徒の実情把握に努めた。		-		-	教育庁 高校教育課
職員の共通理解のための研修	児童生徒理解や教育相談、安全の確保及び個人情報の保護等についての研修を行う。		児童生徒理解や教育相談、安全の確保及び個人情報の保護等についての研修を行った。		-		-	教育庁 義務教育課
関係機関との連携	警察等関係機関等との連携を図る。		警察等関係機関等との連携を図った。		-		-	教育庁 義務教育課
市町村教育委員会等に対する支援	就学事務手続についての助言を行う。		就学事務手続についての助言を行った。		-		-	教育庁 義務教育課
婦人相談員等の専門研修	経験年数に応じた研修の実施。		H23 16回	1,033	再	1,102	再	男女共同参画 推進課
同行支援	配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者に対して保護命令制度に関する情報提供を実施。また、必要に応じて裁判所への同行支援を実施。		配偶者暴力相談支援センターにおいて、保護命令制度に関する情報提供等を実施		-		-	男女共同参画 推進課
法律相談事業	一時保護中の被害者の離婚や借金問題等の法的問題を整理するため、弁護士による法律相談を実施。		H23 29回	609		609		男女共同参画 推進課
犯罪被害者支援	被害者自らがいつでも支援策の有無を確認し、必要な支援を受けられるようにするために作成した犯罪被害者向けハンドブックをホームページに掲載。		掲載中		-		-	生活安全課

(5) 困難な立場にある女性を支援する団体の育成								
ア 困難な立場にある女性を支援する団体の育成								
⑨ 困難な立場にある女性を支援する団体の育成等								
母子家庭や配偶者等からの暴力被害者の女性を支援する女性団体育成事業	母子家庭の母親やDV被害者の女性に対して、きめ細やかで柔軟な取組により、困難を抱える女性の自立を支援する女性団体を育成。		H23 2団体	2,330	再	0		男女共同参画 推進課
(あすばる) 人材育成事業	困難を抱える女性を支援するための活動を行っている、又は行おうとする団体等を対象に、現状と課題、関連する法律や制度などを学ぶと共に、相互のネットワーク化を進めるための講座を開催。		DV防止及び被害者支援セミナー(3回): 99人参加	2,086	再	698	再	男女共同参画 推進課
母子福祉団体への助成	母子福祉団体の福祉活動の推進を図るため、福岡県母子寡婦福祉連合会に対し運営活動費を補助。		-	2,120		2,120		児童家庭課

## 目標2 職場における男女の均等な機会と待遇の確保及び女性の安定就労

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
<b>(1) 職場における男女間の不均等の解消</b>								
<b>ア 職場における男女の均等な機会と待遇確保に向けた取組</b>								
<b>⑩ 職場における男女機会均等実現のための気運の醸成</b>								
企業に対する啓発	事業主及び企業の人事労務責任者を対象に、男女雇用機会均等法の趣旨の周知徹底を図るための研修会を実施。		男女雇用機会均等法に係る研修会を開催	438	再	439	再	労働局 新雇用開発課
啓発資料の充実	男女雇用機会均等法の趣旨の周知を図るための資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課
男女共同参画表彰の実施	男女共同参画の推進に関して著しく功績があり、他の模範と認められる取り組みを行っている県内の事業者、団体、個人を、その具体的な活動内容に着目し、「社会における女性の活躍推進」、「困難な状況にある女性の自立支援」、「女性の先駆的活動」の3つの活動部門で表彰。		・社会における女性の活躍推進部門 2件 ・困難な状況にある女性の自立支援部門 1件 ・女性の先駆的活動部門 3件	453		452		男女共同参画 推進課
<b>⑪ 男女共同参画の観点からの労働実態についての調査研究の実施</b>								
雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査	3年に1回、県内事業所及びそこに勤める男女正規従業員等を対象に実施し、女性の積極的活用に向けた雇用管理と就業実態、男女労働者の両立支援状況等の調査を実施。		「平成22年度福岡県雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査報告書」をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課
<b>⑫ 在職者に対する情報提供、相談、研修等の充実</b>								
雇用関連法令等の普及・周知	女性労働者に関係の深い関連法令等の周知・普及を促進するための資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課
労働講座の充実	勤労者、事業主、人事・労務担当者等を対象として、労働問題等についての講座を開催し、学習の機会を提供。		H23年度参加者計660人	1,284		1,273		労働局 労働政策課
<b>イ 女性の能力の発揮促進の支援</b>								
<b>⑬ 能力開発の促進</b>								
(あすばる)人材育成事業	働く女性のエンパワメントを図るための講座を開催。		・働く女性のためのサテライト講座：4回 ・女性起業家支援セミナー：6回	2,086	再	0	再	男女共同参画 推進課
(あすばる)ふくおか女性いきいき事業	地域や企業等における指導的地位で活躍するこれからの女性リーダーを育成するため、リーダーとして求められる実践力や知識を身につけることができるよう課題研究や講義、討論等を実施するふくおかいきいき塾を開催。		-	0		8,716		男女共同参画 推進課
労働相談の充実	労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談等を充実。		労働相談件数(雇用機会均等に関すること) H23年度217件 「働く人のハンドブック」を作成	-		-		労働局 労働政策課
雇用関連法令等の普及・周知	女性労働者に関係の深い関連法令等の周知・普及を促進するための資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課
<b>ウ セクシュアル・ハラスメント防止対策の充実</b>								
<b>⑭ 職場のセクシュアル・ハラスメントに関する事業者及び労働者への啓発</b>								
啓発資料の作成・配布	セクシュアル・ハラスメント防止を規定した男女雇用機会均等法の趣旨の周知を図るための資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課
企業に対する啓発	事業主及び企業の人事労務責任者を対象に、セクシュアル・ハラスメント防止など男女雇用機会均等法の趣旨の周知徹底を図るための研修会を実施。		セクシュアル・ハラスメント防止に係る研修会を開催	438	再	439	再	労働局 新雇用開発課
労働講座の充実	勤労者、事業主、人事・労務担当者等を対象として、労働問題等についての講座を開催し、学習の機会を提供。		H23年度参加者計660人	1,284	再	1,273	再	労働局 労働政策課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
労働相談の充実	労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談等を充実。		労働相談件数（セクシュアルハラスメント）H23年度167件 「働く人のハンドブック」を作成		- 再		- 再	労働局 労働政策課
職員研修の実施	セクシュアル・ハラスメント防止の研修を職員研修所における研修等で実施。 所属研修を実施する際の活用資料を提供。 職員への相談体制の整備・周知		リーフレットの配布や管理者研修での説明による周知を図った。		-		-	人事課
	職員への相談体制の整備・周知		通知文による周知を実施		-		-	教育庁 総務課
	チラシ、メールマガジンによる周知を図る。		通知文による周知を実施		-		-	教育庁 教職員課
	パワハラを含めた総合的なハラスメント防止対策を推進するため、各種教養等を通じてハラスメントに関する職員の意識改革を行い、良好な職場環境の確保に努めていく。		・教養資料（パワーポイント）の発出（H24.3） ・相談窓口を機関誌へ掲載 ・相談員研修会開催（H23.5） ・女性職員検討会の実施（H23.9）		-		-	警察本部 警務課

⑮ 相談窓口の周知								
（あすばる）相談支援事業	女性が抱える広範多岐にわたる相談に電話及び面接で対応する総合相談、総合相談のうち専門家の助言が必要な場合に実施する専門相談を実施。		〔相談件数〕 ・総合相談：2190件 ・専門相談：156件	2,117	再	1,739	再	男女共同参画 推進課
労働相談の充実	各種相談会の実施。相談窓口を紹介したポスター、リーフレット等を作成し配布。夜間電話相談、メール相談受付を実施。		労働相談件数（セクシュアルハラスメント）H23年度167件 「働く人のハンドブック」を作成		- 再		- 再	労働局 労働政策課
相談窓口の周知	職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口を紹介した資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載		-		-	労働局 新雇用開発課

**(2) 女性非正規労働者の待遇改善**

**ア 女性非正規労働者への啓発、情報提供**

⑯ 女性非正規労働者の労働環境整備及び啓発等								
（あすばる）人材育成事業	労働法等の周知を図るための講座を開催。		働く女性のためのあすばるサテライト講座(4回)：258人参加	2,086	再	0	再	男女共同参画 推進課
啓発資料の充実	パートタイム労働者の労働条件等について労使双方の理解を深めるため、パートタイム労働法等の内容について啓発資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載		-		-	労働局 新雇用開発課
30代チャレンジ応援センター事業	学校卒業時期が就職氷河期であったことなどを背景に、パート・アルバイトでの就業期間が長期化した30代求職者に対して、正社員としての就職を支援。	就職者数 1,500人	就職者数 1,122人	68,219		76,449		労働局 労働政策課

**イ 支援団体の育成やネットワークの構築促進**

⑰ 女性非正規労働者への支援団体の育成やネットワーク構築の促進								
女性非正規労働者への支援団体の育成やネットワーク構築の促進	女性非正規労働者が抱える困難を社会問題として共有化し、問題の解決に向けて活動する団体の育成やネットワークの構築に向けた研究・検討を行う。		-		-		-	男女共同参画 推進課
（あすばる）人材育成事業	労働法等の周知を図るための講座を開催。		働く女性のためのあすばるサテライト講座(4回)：258人参加	2,086	再	0	再	男女共同参画 推進課

**(3) 仕事と子育て・介護が両立できる環境整備**

**ア 両立のための環境整備**

⑱ 仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発と職場環境づくり								
両立に関する啓発	仕事と育児・介護の両立について企業の理解を深める。		仕事と子育ての両立に係る研修会を開催		-		-	労働局 新雇用開発課
企業に対する啓発の実施	事業主及び企業の人事労務責任者を対象に、育児・介護休業法の趣旨の周知徹底を図るための研修会を実施。		仕事と子育ての両立に係る研修会を開催		-		-	労働局 新雇用開発課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
両立のための相談、情報提供等の実施、啓発資料の充実	仕事と育児・介護等の両立を促進するための制度等を記載した資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課
育児休業者、介護休業者生活資金融資制度の実施	育児、介護休業を取得された方を対象に、休業期間中に必要とする生活資金を無担保・低金利・長期にわたって貸与するための融資制度を実施。		H23年度新規貸付件数：0件 H23年度末貸付残額（件数）：1,170千円（2件）	-		-		労働局 労働政策課
子育て応援宣言企業の推進	従業員が出産、子育て期を通じて、十分な子育てをしながら引き続きその能力を活かして働き続けることができる社会の実現を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を宣言し、県が登録する「子育て応援宣言企業」登録制度を推進。宣言企業の登録拡大と取組内容の向上を図る。		子育て応援宣言企業登録数 3,780社（H24年3月末現在） 子育て応援宣言企業推進大会 H23年11月18日開催 参加者950名	27,644		54,109		労働局 新雇用開発課
優良事業所の事例紹介	仕事と子育てが両立できる職場づくりに取り組んでいる事業所の事例を収集し、他の企業のモデルとするために紹介。		優良事例をホームページで紹介	-		-		労働局 新雇用開発課
<b>⑲ 子育てサービスの整備・充実</b>								
保育所等の施設整備	市町村等の実施する民間保育所等の施設整備の費用の一部を補助することにより、増加する保育需要に対応するとともに、保育環境の充実を図る。		H23年度施設整備による定員増数1,877人	7,498,197		7,519,316		子育て支援課
保育所運営費の補助	市町村が保育の実施に要する経費に対し助成。		-	5,051,237		5,363,312		子育て支援課
保育所職員の研修の実施	乳児保育、障害保育等の多様な保育ニーズに対応した研修や所長、保育士、給食担当者に対する専門研修、人権問題研修等を実施することにより、保育に従事する職員の資質の向上を図る。		H23年度延べ参加者数 6,436人	11,177		11,177		子育て支援課
届出保育施設の立入調査	届出保育施設に対し、運営状況の報告を求めるとともに立入調査を実施し、保育内容及び保育環境について改善を指導。		-	581		655		子育て支援課
保育所運営指導	児童の処遇、職員の配置、経理、施設の状況等保育所の運営全般について、必要な助言・指導を行うことにより、児童福祉の適正かつ円滑な実施の確保。		H23年度保育所監査実施数 484か所	998		1,070		子育て支援課
保育対策促進事業の推進	子育て家庭の多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供するため、延長保育、病児病後児保育等の事業を促進。		H23年度延長保育実施か所数 269か所	1,007,957		1,096,373		子育て支援課
幼稚園における総合的な子育て支援活動	私立幼稚園の行う預かり保育などの子育て支援に関する取組を促進。		・補助金額 204,610,000円 ・実施園数 308園	278,653		275,591		私学学事 振興局 私学振興課
幼稚園における総合的な子育て支援活動	幼稚園教育課程研究協議会において、子育て相談や預かり保育等、子育て支援活動についての研修を取り入れる。		幼稚園教育課程研究協議会において、子育て支援活動についての研修を取り入れた。	-		-		教育庁 義務教育課
新生活産業の育成・振興	新たなニーズに応える多様なサービス産業を育成・振興する。		・「くらし応援サービス体験フェア」 来場者2211名 ・産学連携事業化検討 5件 ・研究プロジェクト採択 6件	14,728		35,450		労働局 新雇用開発課 新生活産業室
<b>⑳ 地域における子どもを育てやすい生活環境の整備</b>								
放課後児童クラブの設置、充実促進	放課後児童クラブの運営費等への補助		-	1,191,233		1,277,959		子育て支援課
アンビシャス広場づくり事業	放課後や休日に子どもたちが気軽に立ち寄り、集まることができる「居場所」としてのアンビシャス広場を引き続き支援し、地域で子どもが育つ環境づくりを行い、子どもたちの健全育成を図る。		延べ324広場開設（H13～H23）	49,850		48,360		青少年課 青少年アンビシャス運動推進室
家庭児童相談室の運営の充実	家庭児童福祉に関する相談を受ける家庭児童相談室の運営。		(H23) 相談対応件数 6,545件	24,056		22,670		児童家庭課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
「子育て応援の店」推進事業	子育て家庭にサービスを実施する子育て応援の店を募集・登録し、子育てを社会全体で応援する気運作りの醸成を図る。	登録店舗数 20,000店舗 (26年度末)	平成23年度末 16,352店舗	6,721		13,457		子育て支援課
福祉のまちづくり支援事業	市町村の整備基本計画に基づき実施する建築物や歩道、エレベーター等の移動ネットワーク施設のバリアフリー整備事業に対し、市町村等を支援し、生活環境の整備を推進する。	25市町村へ支援。	移動ネットワーク施設整備事業 4市町 既存建築物改善事業 2町 優良建築物促進事業 1町	64,391		42,256		建築指導課
<b>21) 子育てに関する情報提供、相談体制の充実</b>								
子育てに関する情報提供	子育てに関する様々な情報を県ホームページに公開。		平成21年度より公開	-		-		子育て支援課
電話相談事業の実施	育児に関する悩みや不安の相談を受ける「妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談」を実施。	相談件数	延べ件数：11,062件 (妊婦再掲：313件)	4,650		4,650		健康増進課
(あすばる) 相談支援事業	女性が抱える広範多岐にわたる相談に電話及び面接で対応する総合相談、総合相談のうち専門家の助言が必要な場合に実施する専門相談を実施。		〔相談件数〕 ・総合相談：2190件 ・専門相談：156件	2,117	再	1,739	再	男女共同参画推進課
<b>22) 介護サービスの整備・充実</b>								
介護保険対策事業	介護支援専門員実務研修受検・養成研修 介護支援専門員支援 介護サービス事業所指導・育成	介護サービス事業所に対する指導監査に係る目標値 ・実地指導件数400件 ・書面監査件数584件	<H23年度実績例> ・介護支援専門員実務研修受講試験受検者6,173人 ・介護支援専門員基礎研修 延べ7回開催、修了者572人 ・介護支援専門員専門研修 延べ10回開催、修了者2,252人 <目標値設定項目について> 介護サービス事業所に対する指導監査実績 ・実地指導件数546件 ・書面監査件数562件	52,414		49,974		介護保険課
介護保険地域支援事業	被保険者が要支援・要介護状態になる前から介護予防に資する事業を実施するとともに、地域の総合相談、権利擁護事業等を行う。		二次予防事業対象者数 H23 68,542人(速報値)	1,526,534		1,154,402		高齢者支援課
老人福祉施設等の整備促進	老人福祉施設の創設、改築などの整備 ・特別養護老人ホーム ・養護老人ホーム ・ケアハウス ・介護老人保健施設 等	H23目標整備数 ・特養 470床 ・ケアハウス 20床	H23 ・特養(創設4件、増築10件、改築3件) ・養護(改修1件) ・ケアハウス(増築1件)	2,593,890		4,526,000		高齢者支援課
福岡住みよか事業	要支援高齢者又は障害者の自立を促進し、日常生活の利便を図るとともに、介護者の負担が軽減される住宅改造に係る経費の助成		H23 159件	30,000		27,000		高齢者支援課
福岡県介護実習・普及センター運営事業	介護実習・普及事業 ・高齢者介護意識の啓発、介護知識・技術の習得・介護を中心とした情報提供事業 ・福祉用具普及事業(本所のみ) ・福祉用具の展示 ・福祉用具、住宅改造等に関する相談、助言		受講者数 H23 14,760人	45,843		46,095		高齢者支援課
新生活産業の育成・振興	新たなニーズに応える多様なサービス産業を育成・振興する。		・「くらし応援サービス体験フェア」来場者2211名 ・産学連携事業化検討5件 ・研究プロジェクト採択6件	14,728	再	35,450	再	労働局 新雇用開発課 新生活産業室



施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
<b>23 育児・介護休業制度の定着促進</b>								
男性県職員の休業取得促進	育児休業制度の周知と育児休業の取得しやすい環境づくりに努める。	育児休業等（育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の合計）取得率5%以上	(H21年度2.9% 参考) (H22年度6.0% 参考) H23年度7.7%		-		-	人事課
	育児休業制度の周知と育児休業の取得しやすい環境づくりに努める。		管理職研修会、チラシ、メールマガジン、ハンドブックによる周知を実施		-		-	教育庁総務課
	育児休業制度の周知と育児休業の取得しやすい環境づくりに努める。		チラシ、メールマガジンによる周知を図った。		-		-	教育庁教職員課
	育児休業制度の周知と育児休業の取得しやすい環境づくりに努める。		・教養資料を電子掲示板に掲載 ・各所属において教養を実施		-		-	警察本部警務課
福岡県次世代育成支援行動計画の推進	子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、福岡県次世代育成支援行動計画（後期計画）を推進。		-		-		-	子育て支援課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	育児休業中の職員に対し適宜情報提供を実施		育児休業前に、育児休業中にどのような情報を希望するかを本人に確認し、適宜情報提供を実施		-		-	人事課
育児休業期間中における通信研修の受講機会の確保	育児休業中の職員に通信研修講座について周知したうえで、希望する職員に対しては、案内書（CD）を配布し、受講機会を確保。		〇CDの配付 H23 58人		-		-	行政経営企画課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	育児休業取得者を対象とする情報提供制度を実施。		適宜情報提供を実施		-		-	教育庁総務課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	育児休業取得者を対象とする情報提供制度を実施。		チラシ、メールマガジン、ハンドブック、通知文書等による周知を実施		-		-	教育庁教職員課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	職場復帰後の不安を解消するため、各種子育て支援制度について情報提供し、働きやすい職場環境作りを推進する。		・各所属において関係職員に対し資料等を配布		-		-	警察本部警務課
<b>24 職場における母性健康管理・母性保護に関する取組の推進</b>								
母性保護の取組の啓発	母性保護、母性健康管理に係る措置を記載した資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載		-		-	労働局新雇用開発課

**(4) 女性の再就職の支援**

**ア 再就職のための支援**

<b>25 再就職希望者への相談、情報提供、職業訓練や就職斡旋等の支援</b>								
(あすばる)情報・調査事業 ふくおか女性いきいき事業	男女共同参画センターHPにおいて女性起業支援セミナーやロールモデル等の情報提供を行う。		〔ロールモデル掲載件数〕 ・H23年度までに118件	4,441	再	3,949 8,716	再	男女共同参画推進課
女性医師職場復帰支援事業	出産や育児等により離職した女性医師が不安なく再就業するために、復職後の勤務状態に応じた研修を実施するもの。(委託事業)		0	3,937		0		医療指導課
子育て女性就職支援センター事業	子育て女性を対象に就業相談、情報提供及び就職サポートセミナー等を実施するとともに、求人企業の開拓、就職斡旋まで一貫した就職支援を実施。		子育て女性就職支援センターにおいて就職支援を実施 就職者数545人	39,414	再	46,579	再	労働局新雇用開発課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
職業訓練の受講機会の確保	公共職業安定所等と連携し、職業訓練の受講機会の確保を行い、就職の促進を図る。	施設内訓練 就職率 80%以上 委託訓練 就職率 65%以上	施設内訓練 入校者878名 修了者774名 就職者674名 就職率87.1% 委託訓練 入校者5,773名 修了者5,409名 就職者4,099名 就職率75.8%	-		-		労働局 職業能力 開発課
母子家庭等就労促進支援対策事業	母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談員による相談から就業までの総合的な支援を実施。		(H23) 相談件数 1,623件 就職者数 249名 就業支援講習会受講者 296名	27,680	再	27,701	再	児童家庭課

(5) 多様な働き方の普及促進

ア 多様な雇用形態の普及促進

26) 多様なニーズに対応した雇用形態の普及促進

労働時間短縮普及促進	国が定める労働時間等見直しガイドラインの趣旨に基づき、労働時間短縮や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のため、広報、啓発を行う。		国において行われた「県内一斉ノー残業デー」及び「労使協定適正化推進期間」について、周知を図った。また、労働教育講座においてワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演を実施するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を図った。	-		-		労働局 労働政策課
多様なニーズに対応した働き方の普及促進	多様で柔軟な働き方として、短時間正社員制度や在宅勤務制度、正社員やパートなど雇用形態の転換制度等の企業の取組をホームページに掲載。		企業の取組事例をホームページに掲載	-		-		労働局 新雇用開発課
ちくごSOHO村づくりプロジェクトの推進	筑後の地域資源を活かし、ITを駆使して多様なビジネスを展開しながら豊かな自然環境の中で質の高い生活を送ることができるちくごSOHOというワークスタイルの普及とそれを実践する人材の定住化を図り、地域経済の活性化につなげる。		・サイト「筑後に暮らす人々」運営・更新による筑後地域のSOHO人材と、SOHOというワークスタイルを支える筑後地域の魅力紹介。 ・筑後地域のSOHO人材と、都市圏事業者とのビジネスマッチングイベント実施。 ・アカデミックカフェ(講習会)による筑後地域のSOHO人材の育成。	1,169		0		広域地域 振興課
福岡SOHOサポートセンターの設置・運営	SOHOサポートセンターホームページによる情報提供等を行う。		ホームページ登録 ○SOHO事業者 1,202名 ○クライアント企業 2,691社	926		926		労働局 新雇用開発課
企業のテレワークの普及促進	テレワーク等の情報収集を行う。		-	50		50		労働局 新雇用開発課

### 目標3 社会・経済活動の指導的地位への女性の進出促進

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
<b>(1) 行政、政治分野への女性の参画促進</b>								
<b>ア 県、市町村における政策・方針決定過程への女性の参画促進</b>								
<b>27) 県の審議会等における女性委員の登用推進</b>								
県の審議会等における女性委員の登用推進	県の審議会等における女性委員の比率については引き続き40%以上を維持すると共に、女性委員の比率が40%未満の審議会に対し、女性の登用を促進する取組を進める。		-	-		-		全庁
男女共同参画審議会委員の公募	県民の方々の意見を県の男女共同参画の施策に生かしていくため、「福岡県男女共同参画審議会」の委員の一部を県民の方から公募。		第5期 20名中3名が公募委員			-		男女共同参画 推進課
<b>28) 県の女性公務員の登用等の推進</b>								
職域拡大及び積極的登用	人材育成のため、所属長に対し、女性職員の事業部門など多様な部門への積極的配置を行うよう指導。役付職員としての能力を有している女性職員を積極的に登用。	平成28年度までに本県の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合を6.0%（平成22年の全国平均）を上回ることを目指す。	(H22. 4. 1時点 3. 5%) H23. 5. 1時点 3. 8% H24. 4. 1時点 4. 4%			-		人事課
	役付職員としての能力を有している女性職員を積極的に登用。		係長級以上の職員のうち女性職員の割合 平成23年4月1日 25. 2% 平成24年4月1日 25. 8%			-		教育庁 総務課
女性教育関係者の採用及び登用推進	管理職としての能力を有している女性教員を積極的に登用。		女性管理職比率 平成22年度 16. 7% 平成23年度 17. 1%			-		教育庁 教職員課
女性警察官の積極的採用と効果的配置の推進	女性警察官の採用を拡大するとともに効果的な配置を推進する。		女性警察官の定員（条例定員に占める割合） (H19年度約 4. 2%) (H20年度約 4. 6%) (H21年度約 4. 8%) (H22年度約 5. 0%) H23年度約 5. 2%			-		警察本部 警務課
管理職員等の女性職員活用に関する意識改革のための取組の促進	所属長に対し、「管理監督者のための人材育成の手引」を配布し、女性職員の人材育成や、事業部門など多様な部門への積極的配置を行うよう指導。		-			-		人事課
	女性の人材育成等について、所属長等の指導。		-			-		教育庁 総務課
	女性の人材育成等について、所属長等の指導。		-			-		教育庁 教職員課
	幹部研修の開催		H24. 1. 24 警視任用 研修 H24. 1. 25 警部任用 研修 H24. 2. 24 新任所属 長研修			-		警察本部 警務課
女性職員の積極的派遣	各種研修において、女性職員を積極的に派遣。（省庁等、企業、大学院、市町村交流、自治大学校、地方自治体女性管理監督者研修等）		-			-		人事課
各種研修への参加促進	各種研修において、女性職員の参加を促進。		-			-		教育庁 総務課
	教員については、女性の占める割合が5割程度であり、適正な各種研修への参加がなされており、引き続き現状を維持する。		-			-		教育庁 教職員課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
教育訓練の実施	警察学校における専門的分野の教育のほか、女性警察官が職務を遂行する上で必要な柔道、剣道、逮捕術及び拳銃訓練を実施		○女性警察官を対象とした拳銃訓練～130名対象に実施 ○女性警察官を対象とした逮捕術訓練～98名対象に実施 ○女性術科指導員の講習会～指導員候補者22名対象に実施		-		-	警察本部 教養課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	育児休業中の職員に対し適宜情報提供を実施		育児休業前に、育児休業中にどういった情報を希望するかを本人に確認し、適宜情報提供を実施		-		-	人事課
育児休業期間中における通信研修の受講機会の確保	育児休業中の職員に通信研修講座について周知したうえで、希望する職員に対しては、案内書（CD）を配布し、受講機会を確保。		○CDの配付 H23 58人		-		-	行政経営 企画課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	育児休業取得者を対象とする情報提供制度を実施。		適宜情報提供を実施		-		-	教育庁 総務課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	育児休業取得者を対象とする情報提供制度を実施。		チラシ、メールマガジン、ハンドブック、通知文書等による周知を実施		-		-	教育庁 教職員課
育児休業期間中の職員に対する業務上の情報等の提供	職場復帰後の不安を解消するため、各種子育て支援制度について情報提供し、働きやすい職場環境作りを推進する。		・各所属において関係職員に対し資料等を配布		-		-	警察本部 警務課
女性力の発揮に関する管理職員・女性職員等の意識改革のための取組の推進	特別研修「女性力発揮促進」の実施		-	0			-	行政経営 企画課
<b>29 市町村における女性の登用促進</b>								
市町村審議会等における女性委員比率の調査・公表	市町村審議会等の女性委員に関する調査を行い、各市町村毎の女性登用率を公表。		県内市町村平均 H23 26.3%		-		-	男女共同参画 推進課
市町村女性職員の登用状況調査・公表	市町村女性管理職登用状況調査結果の取りまとめ、公表。		県内市町村平均 H23 7.9%		-		-	男女共同参画 推進課
市町村における女性の登用等の促進	副市町村長・人事担当課長会議等において、女性の登用・採用の促進を助言。		副市町村長会議において、女性の登用・採用の促進を助言。		-		-	市町村支援課
(あすばる) 人材育成事業	男女共同参画に先導的に取り組む人材を養成することを目的として講座を開催。		・審議会等女性委員交流セミナー開催（2回）：164人参加 ・行政職員セミナー（3回）：331人参加	2,086	再	698	再	男女共同参画 推進課
<b>イ 政治分野への女性の進出促進</b>								
<b>30 政治分野への女性参画促進に向けた研究、検討</b>								
(あすばる) 情報・調査事業	政治分野への女性の参画を促進するため、実効性ある取組について研究、検討を行う。		「女性の政治参画について」有識者との意見交換会を実施（1回）	4,441	再	3,949	再	男女共同参画 推進課
<b>(2) 企業管理、科学技術・研究分野への女性の参画促進</b>								
<b>ア 企業における方針決定過程への女性の参画促進</b>								
<b>31 企業における方針決定過程への女性の参画促進</b>								
トップリーダー啓発事業	各種団体のトップが集まる会議・研修会等の場に、その団体に適した講師を派遣し、男女共同参画の意識の醸成を図る。		H23 32回	438		439		男女共同参画 推進課
(あすばる) 人材育成事業	働く女性のエンパワメントを図るための講座を開催。		・働く女性のためのあすばるサテライト講座（4回）：258人参加 ・女性起業家支援セミナー（6回）：236人参加	2,086	再	0	再	男女共同参画 推進課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
(あすばる) ふくおか女性いきいき事業	地域や企業等における指導的地位で活躍する、これからの女性リーダーを育成するため、求められる実践力や知識を身につけることができるよう課題研究や講義、討論等を実施するふくおかいきいき塾を開催する。また、地域や企業で働く女性や女性団体において地域で活動する女性に向けて、今後指導的地位へさらに一歩踏み出すための機会を提供するため、女性ロールモデルによるパネルディスカッション等を実施。		—	0		8,716	再	男女共同参画推進課
労働相談の充実	労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談等を充実。		労働相談件数（雇用機会均等に関すること） H23年度217件 「働く人のハンドブック」を作成	—	再	—	再	労働局 労働政策課
雇用関連法令等の普及・周知	女性労働者に関係の深い関連法令等の周知・普及を促進するための資料を作成し、ホームページに掲載。		「働く女性のハンドブック」をホームページに掲載	—		—		労働局 新雇用開発課
<b>イ 科学技術、研究分野への女性の進出促進</b>								
<b>32 科学技術分野などへの女性の進出</b>								
サイエンスマンス開催事業	青少年を中心とする県民の科学技術に対する関心や理解を高め、新産業・新技術創出に向けた土壌づくりを推進するため、毎年11月をサイエンスマンス（科学月間）とし、産学官の協力により科学技術関連のイベントを県内各地で実施。そのサイエンスマンスのメインイベント（体験型科学実験や工作教室など）をアクロス福岡で実施。	参加イベント数 H24までに230	H23年度実績 ・メインイベント「サイエンスマンス2011」の開催（11/12、13アクロス福岡）来場者：延べ11,000人 ・サイエンスマンスにおける科学関連イベントの広報（134団体、204イベント参加）	11,982		11,682		商工政策課
県内国立大学との連携・協力	県の事業について、県内国立大学と連携を図る。		県内国立大学と連携し、高校生対象のセミナーの運営に協力いただいた。	—		—		教育庁 高校教育課
<b>(3) 地域における方針決定過程への女性の参画促進</b>								
<b>ア 地域役員等への女性の進出促進</b>								
<b>33 地域における方針決定過程への女性の参画促進</b>								
調査・啓発の実施	啓発資料の作成やデータの提示、講座の実施等を通じて啓発を推進。		男女共同参画白書の作成	1,174		1,174		男女共同参画推進課
トップリーダー啓発事業	各種団体のトップが集まる会議・研修会等の場に、その団体に適した講師を派遣し、男女共同参画の意識の醸成を図る。		H23 32回	438	再	439	再	男女共同参画推進課
(あすばる) ふくおか女性いきいき事業	地域や企業等における指導的地位で活躍する、これからの女性リーダーを育成するため、リーダーとして求められる実践力や知識を身につけることができるよう課題研究や講義、討論等を実施するふくおかいきいき塾を開催する。また、地域や企業で働く女性に向けて、今後指導的地位へさらに一歩踏み出すための機会を提供するため、女性ロールモデルによるパネルディスカッション等を実施。		—	0		8,716	再	男女共同参画推進課
<b>イ 農林水産業、商工業における方針決定過程への女性の参画促進</b>								
<b>34 農山漁村における男女共同参画の推進</b>								
農業協同組合における女性役員の登用推進	指導機関（JA福岡中央会）と連携のもと、農業協同組合における女性役員の登用を促進する。		21JAで45名登用	—		—		団体指導課
漁業協同組合における女性役員の登用推進	割当制度等による女性の漁協運営等への参画を促進する。		女性役員の割合 H23 0.3%	—		—		水産局 漁業管理課
女性農業者負担軽減対策	営農ヘルパーの創設及び「あんしん広場」の設置により、女性農業者の営農及び家庭の負担を軽減する。		—	0		8,668		経営技術支援課
<b>35 農林水産業従事女性の能力・経済的地位の向上</b>								
家族経営協定締結の推進及び締結内容の充実・実践の促進	家族経営協定締結の推進及び締結内容の充実・実践の促進	家族経営協定締結数	家族経営協定数 2,343件	—		—		経営技術支援課



施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再 掲	H24年度 予算額 (千円)	再 掲	課名
農村女性リーダーの育成と活動支援	地域の牽引役となる農村女性リーダーの認定、育成を行うことにより、女性農業者の経営参画の促進を図る。	農村女性アドバイザー認定数	農村女性アドバイザー認定 累計数585名	1,696		-		経営技術支援課
女性農業者能力発揮対策	女性農業者に対して、専門家によるマンツーマン指導、新商品開発の支援を行うことで、その能力向上を図る。		-	0		5,509		経営技術支援課
漁協女性部協議会育成助成	福岡県漁協女性部総会、技術研修会等を通して、漁村における女性の地位を高めるとともに、生活の計画性と合理化を図る。		-	500		500		水産局 水産振興課
女性グループの活動支援	漁業者グループが実施する水産物の付加価値向上の取組に対する支援		漁協婦人部の加工部会：1グループ（商品開発に必要な業務用冷蔵庫の整備等）	15,322		14,122		水産局 漁業管理課
<b>36 商工業における男女共同参画の推進</b>								
商工業女性従業者における男女共同参画の条件整備の促進	商工業家族従業者に対して、男女共同参画に関する情報の提供や啓発を推進。		-	-		-		中小企業振興課
女性部活動の支援	商工会等の女性部（女性経営者等で構成）が行う社会福祉・環境保全活動などの自主的な活動を支援し、地域中小企業の活性化を促進。		実績14件	-		-		中小企業振興課
<b>(4) 女性の人材育成とチャレンジ支援</b>								
<b>ア 女性のエンパワーメント機会の提供</b>								
<b>37 女性のエンパワーメントのための各種研修会等の実施</b>								
(あすばる) 人材育成事業	・人材養成講座・・・男女共同参画社会づくりに先導的に取り組む人材を養成することを目的として講座を開催。 ・就労継続のための支援講座・・・就労している女性が能力を発揮しながら充実した生活を継続していくために、関連する法律や制度などを学ぶ講座及び相談を実施。 ・困難な立場にある女性支援講座・・・DV被害者を支援しようとする方や経済的自立を図ろうとする女性などを対象に、現状と課題、関連する法律や制度などを学ぶと共に、相互のネットワーク化を進めるための講座を実施。 ・若年層啓発講座・・・今後の男女共同参画社会づくりに向けた地域、団体、職場などにおける取組を担う男女若年層を育成する講座を実施。		・行政職員のための男女共同参画セミナー開催(3回)：331人 ・審議会等女性院交流セミナー開催(3回)：164人 ・働く女性のためのあすばるサテライト講座開催(4回)：258人 ・女性起業家支援セミナー(6回)：236人 ・DV防止及び被害者支援セミナー(3回)：99人 ・自立を目指す女性のための就労応援パソコン講座、ステップアップ数浪フェア・フォローアップ講座(10回)：178人 ・若年リーダー養成講座(2回)：461人 ・キャリア教育講座(11回)：537人	2,086	再	698	再	男女共同参画推進課
(あすばる) ふくおか女性いきいき事業	地域や企業等における指導的地位で活躍するこれからの女性リーダーを育成するため、リーダーとして求められる実践力や知識を身につけることができるよう課題研究や講義、討論等を実施するふくおかいきいき塾を開催。		-	0		8,716	再	男女共同参画推進課
選挙常時啓発事業の充実	政治学級をはじめとした各種研修会等を開催。		-	-		-		市町村支援課
<b>38 女性リーダー育成・交流の促進</b>								
(あすばる) 人材育成事業	様々な分野でリーダーとして活躍できる女性の育成のための各種講座を実施。		審議会等女性委員交流セミナー開催(2回)：164人参加	2,086	再	-		男女共同参画推進課
(あすばる) ふくおか女性いきいき事業	地域や企業等における指導的地位で活躍する、これからの女性リーダーを育成するため、リーダーとして求められる実践力や知識を身につけることができるよう課題研究や講義、討論等を実施するふくおかいきいき塾を開催する。また、地域や企業で働く女性に向けて、今後指導的地位へさらに一歩踏み出すための機会を提供するため、女性ロールモデルによるパネルディスカッション等を実施する。		-	0		8,716	再	男女共同参画推進課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
(あすばる) 男女共同参画フォーラムの実施	男女共同参画社会づくりに係る女性団体等の企画運営、実施による県民参加型交流事業「あすばる男女共同参画フォーラム」を開催。		・フォーラム参加者数：6,637人	3,306		2,904		男女共同参画推進課
女性団体のネットワークとの連携	福岡県内の女性団体・グループが相互に情報交換、交流を深め、男女共同参画社会づくりに向けて取組を進めるため、「福岡県男女共同参画推進連絡会議（愛称：ふくおかみらいねっと）」との連携を図り、取組を推進。		みらいねっとフォーラムの開催	-		-		男女共同参画推進課
福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」の実施	男女共同参画社会の実現に向け、地域や企業等で積極的に活動を行っている女性を海外に派遣し、外国の各種制度・施設の視察・調査や、人との交流等を通して、国際的視野を持った女性指導者を育成。		H23 デンマーク、スウェーデン 20名	3,386		2,786		男女共同参画推進課
<b>イ 女性の起業支援等</b>								
<b>39 女性の起業支援</b>								
(あすばる) 人材育成事業	女性の起業支援セミナーを開催。		・女性起業家支援セミナー：6回	2,086	再	0	再	男女共同参画推進課
中小企業融資制度の活用	創業に必要な資金の融資を促進し、地域の産業振興を図る。		195件 840,562千円	746,000		743,000		中小企業経営金融課
<b>ウ チャレンジ支援のための情報提供</b>								
<b>40 関係機関でのチャレンジに関する情報等の提供</b>								
福岡県NPO・ボランティアセンターでの情報提供	ホームページや情報誌「Conte」の発行等によるNPO・ボランティア団体についての情報提供		情報誌「Conte」の発行部数 H23年度 23～26号 各7,000部	3,079		3,073		社会活動推進課
(財)福岡県国際交流センターの活動支援	(財)福岡県国際交流センターの財政基盤の充実と活動支援のため補助金を交付。		-	110,756		105,644		国際交流局 交流第一課
(あすばる) 情報・調査事業	男女共同参画センターHPにおいて、関係機関の講座、ロールモデルの情報提供を行う。		〔HPアクセス件数〕 訪問者数 ・H23年度：99,674件 〔ロールモデル掲載件数〕 ・H23年度までに118件	4,441	再	3,949	再	男女共同参画推進課
(あすばる) ふくおか女性いきいき事業	地域や企業等において、女性たちの目標となる、いきいきと活躍している女性ロールモデルを発掘し、情報誌紙及びホームページ等を通して紹介を行う。		-	0		8,716	再	男女共同参画推進課

## 目標4 女性が活躍できる社会を実現するための意識改革と実践活動の促進

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
<b>(1) 意識の改革と社会制度・慣行の見直し</b>								
<b>ア 男女共同参画実現のための意識の醸成と情報の提供</b>								
<b>(41) あらゆる機会をとらえた啓発・学習活動の推進</b>								
トップリーダー啓発事業	各種団体のトップが集まる会議・研修会等の場に、その団体に適した講師を派遣し、男女共同参画の意識の醸成を図る。		H23 32回	438	再	439	再	男女共同参画推進課
県政出前講座	県政出前講座において男女共同参画をテーマのひとつとし、地域グループ等の学習機会を提供。		H23 9回	-		-		男女共同参画推進課
(あすばる) 人材育成事業	男女共同参画への理解を深め、男女共同参画社会づくりへの県民意識の醸成を目的として、各種講座を実施。		・若年リーダー育成講座(2回):461人 ・キャリア教育講座(11回):537人	2,086	再	698	再	男女共同参画推進課
(あすばる) 男女共同参画社会づくりのための実践講座	男女共同参画社会づくりを各地域で推進していくために、市町村及び県内各地の女性団体(グループ)等との共催により講座を実施。		・地域啓発講座(3町で実施):721人	577		279		男女共同参画推進課
(あすばる) 男女共同参画フォーラムの実施	男女の自立及び男女共同参画社会づくりについての世論を喚起し、女性団体等の活動促進のため、県民主体の企画運営、実施による「あすばる男女共同参画フォーラム」を開催。		・フォーラム参加者数:6,637人	3,306	再	2,904	再	男女共同参画推進課
<b>(42) 男女共同参画に係る優れた取組の表彰、紹介</b>								
男女共同参画表彰の実施	条例で定めた11月第4土曜日の県男女共同参画の日に県民、団体及び事業者が男女共同参画について広く理解を深め、男女共同参画に関する取組への意欲を高めるため、男女共同参画の推進に関して著しく功績があり、他の模範と認められる取り組みを行っている県内の事業者、団体、個人を、その具体的な活動内容に着目し、表彰。		社会における女性の活躍推進部門 2件 困難な状況にある女性の自立支援部門 1件 女性の先駆的活動部門 3件	453	再	452	再	男女共同参画推進課
<b>(43) 社会制度・慣行について男女共同参画の視点からの検討</b>								
(あすばる) 情報・調査事業	職場・家庭・地域等における社会制度・慣行について、性別による偏りにつながるものがないか検討していく。		-	4,441	再	3,949	再	男女共同参画推進課
<b>(44) 男女共同参画に関する資料の収集・整備・紹介</b>								
男女共同参画白書の作成	男女共同参画の現状、男女共同参画計画の進捗状況等を記述した条例に基づく男女共同参画白書を作成。		白書の作成、配布及び県HPへの掲載	1,174	再	1,174	再	男女共同参画推進課
男女共同参画に関するリーフレットの配布	条例・計画をわかりやすく解説したリーフレット、女性に対する暴力を周知するためのリーフレット等を配布。		第3次福岡県男女共同参画計画 2,000部 第3次福岡県男女共同参画計画と福岡県男女共同参画条例のあらまし 8,500部 (22年度作成)	-		-		男女共同参画推進課
広報活動の充実	男女共同参画について、下記の媒体により県民に対し広報啓発を実施。 ・全戸配布広報紙「福岡県だより」 ・新聞紙面購入「ふくおか県政だより」 ・広報誌「グラフふくおか」 ・県政広報番組(テレビ・ラジオ) ・ふくおかインターネットテレビ ・福岡県のメールマガジンめるふく		・県だより7件 ・県政だより1件 ・広報テレビ番組3件 ・ラジオ8件 ・めるふく7件	-		-		県民情報広報課
(あすばる) 情報・調査事業	・ライブラリーを運営、図書、ビデオ、雑誌等の資料の収集、閲覧・貸出 ・定期情報誌紙の作成発行。 ・インターネットを活用して、男女共同参画に関する講座・セミナー案内、調査・研究情報、相談案内、ライブラリー蔵書検索等の情報を提供		・ライブラリー入館者数:45,633人 ・貸出利用者数:4,025人 ・「あすばる〜ん」年4回、各8,000部発行 ・「あすばるニューズレター」年10回	4,441	再	3,949	再	男女共同参画推進課
<b>イ 生涯学習・社会教育・家庭教育の推進</b>								
<b>(45) 生涯にわたる学習機会の充実</b>								

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
(あすばる) 人材育成事業	男女共同参画に先導的に取り組む人材を養成することを目的として講座を開催。 女性の社会参加を促すため、女性自身の能力向上や能力開発につながる講座を開催。		・行政職員のための男女共同参画セミナー開催(3回):331人 ・審議会等女性委員交流セミナー開催(2回):164人	2,086	再	698	再	男女共同参画推進課
<b>46 家庭教育・社会教育に関する学習機会の充実</b>								
社会教育指導者研修	学習活動や団体運営に必要な知識技術の習得と指導力の向上を図る。		社会教育指導者への研修会を実施	-		-		教育庁 社会教育課
福岡県社会教育総合センターでの情報提供	ホームページ「ふくおか社会教育ネットワーク」及び「ふくおか子育てパーク」における社会教育のための学習支援の情報提供		ホームページへの訪問者数が前年を上回った。 (H22) (H23) 231,703→252,075	-		-		教育庁 社会教育課
(あすばる) 男女共同参画フォーラムの実施	男女の自立、男女共同参画社会づくりについての世論を喚起し、女性団体等の活動促進のため、県民主体の企画運営、実施による「あすばる男女共同参画フォーラム」を開催。		・フォーラム参加者数:6,637人	3,306	再	2,904	再	男女共同参画推進課
<b>(2) 若年層、男性、企業への啓発強化</b>								
<b>ア 若年層、男性、企業に対する啓発強化</b>								
<b>47 若年層への啓発強化</b>								
(あすばる) 人材育成事業	男女共同参画社会づくりに向けた地域、団体、職場などにおける取組を担う男女若年層を育成する講座の実施。		・若年リーダー育成講座(2回):461人 ・キャリア教育講座(11回):537人	2,086	再	698	再	男女共同参画推進課
<b>48 男性への啓発強化</b>								
(あすばる) 人材育成事業 男女共同参画社会づくりのための実践講座	男女共同参画社会づくりに向けた地域、団体、職場などにおける取組を担う男性を育成する講座の実施。		・若年リーダー育成講座(2回):461人 ・キャリア教育講座(11回):537人 ・地域啓発講座(3町で実施):721人	2,086 577	再 再	698 279	再 再	男女共同参画推進課
<b>49 企業における意識の醸成と取組の促進</b>								
企業に対する啓発	事業主及び企業の人事労務責任者を対象に、男女雇用機会均等法の趣旨の周知徹底を図るための研修会を実施。		男女雇用機会均等法に係る研修会を開催	438	再	439	再	労働局 新雇用開発課
トップリーダー啓発事業	各種団体のトップが集まる会議・研修会等の場に、その団体に適した講師を派遣し、男女共同参画の意識の醸成を図る。		H23 32回	438	再	439	再	男女共同参画推進課
<b>(3) 地域の課題解決に向けた実践活動の促進</b>								
<b>ア 男女共同参画社会の実現の障害となっている課題の解決に向けた実践活動の促進・支援</b>								
<b>50 課題の解決に向けた実践活動の促進・支援</b>								
母子家庭や配偶者等からの暴力被害者の女性を支援する女性団体育成事業	母子家庭の母親やDV被害者の女性に対して、きめ細やかで柔軟な取組により、困難を抱える女性の自立を支援する女性団体を育成。		平成23年度 2団体	2,330	再	0		男女共同参画推進課
(あすばる) 男女共同参画フォーラムの実施	男女の自立、男女共同参画社会づくりについての世論を喚起し、女性団体等の活動促進のため、県民主体の企画運営、実施による「あすばる男女共同参画フォーラム」を開催。		・フォーラム参加者数:6,637人	3,306	再	2,904	再	男女共同参画推進課
(あすばる) ふくおか女性いきいき事業	地域や企業等における指導的地位で活躍するこれからの女性リーダーを育成するため、リーダーとして求められる実践力や知識を身につけることができるよう課題研究や講義、討論等を実施するふくおかいきいき塾を開催。		-	0		8,716	再	男女共同参画推進課
<b>イ 男女の地域社会への積極的な参画促進</b>								
<b>51 地域活動の促進</b>								
女性団体のネットワークとの連携	福岡県内の女性団体・グループが相互に情報交換、交流を深めるために組織された「福岡県男女共同参画推進連絡会議(愛称:ふくおかみらいねっと)」の取組を支援。加入46団体(24.3月末現在)		みらいねっとフォーラムの開催	-		-		男女共同参画推進課



施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
福岡県NPO・ボランティアセンター運営事業	NPO・ボランティアセンターにおいてNPO法人の認証から団体の運営相談までを一カ所に対応するワンストップサービスの実施や各種媒体を通じた情報提供、他の模範となる活動をしているNPO・企業等の表彰等により、NPO活動の活発化を促進する。		23年度末NPO法人認証数 1,505法人  「ふくおか共助社会づくり表彰」18件39団体	17,653		17,940		社会活動推進課
「新しい時代の公」NPO協働推進事業	多様な活動を行うNPO・ボランティア団体と行政、企業との協働を推進するとともに、多様な主体が広範に参加するネットワーク「ふくおか協働ひろば」の展開により、協働に向けた関係づくりを進める。		(23年度) 「NPOと県との新たな公共サービス提供事業」4事業採択 「NPO・企業による元気なふくおか共創事業」5事業採択	43,091		43,890		社会活動推進課
社会福祉協議会ボランティアセンター事業	ボランティア活動の振興を図るため、社会福祉協議会のボランティアセンターの活動に対する支援等を通じ、誰もが気軽にボランティア活動に参加しやすい条件整備を図る。		(23年度実績) いきいきサロンで元気な地域づくりセミナー参加者数 1,285名	15,435		15,090		福祉総務課

**ウ 女性のニーズに配慮した防災・災害復興対策**

52 女性のニーズに配慮した体制の確立								
防災会議の実施	防災計画や各種対応マニュアルの策定、その他防災等の企画立案において、女性のニーズに配慮するよう努める。		(参考) 女性委員 H23年度 0名 H24年度 4名		-		-	防災危機管理局 防災企画課
保健師等による災害発生時の相談	災害発生時に保健師等による相談を行う。			0	-		-	保健医療介護総務課

**(4) 学校教育における男女共同参画の推進**

**ア 男女共同参画教育の推進**

53 児童・生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じた指導の充実								
男女共同参画教育の教育課程への位置づけ	幼稚園、小学校、中学校において、発達段階に応じた男女共同参画教育を教育課程へ位置付けるとともに、学校の教育活動全体を通して実施していくよう指導・助言する。		幼稚園、小学校、中学校において、男女共同参画教育を教育課程へ位置付け、実施していくよう指導・助言を行った。		-		-	教育庁 義務教育課
男女共同参画教育の教育課程への位置付け及び学習内容の検討・確立	高等学校においては、教育課程説明会を開催し、男女共同参画の視点に立った教育内容や指導方法の充実を図る。		教育課程説明会の中で男女共同参画の視点に立った指導法を喚起した。		-		-	教育庁 高校教育課
男女共同参画教育の教育課程への位置付け及び学習内容の検討・確立	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。		-		-	私学学事振興局 私学振興課
男女平等観に立った教育の充実	各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間では、男女平等の意識を高めるとともに一人ひとりの個性や能力を伸ばし、発揮させるよう指導内容、指導方法の一層の充実を図る。		各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、男女平等観に立った指導内容、指導方法の一層の充実を図った。		-		-	教育庁 義務教育課
男女平等観に立った教育、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の内容と指導法の充実	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。		-		-	私学学事振興局 私学振興課
小学校における家庭科の学習内容・方法の充実	小学校家庭科では、生活に必要な知識と技能を習得させるとともに、男女が協力して家庭生活を築き、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を養うよう指導内容・指導方法の充実を図る。		小学校家庭科において、男女が協力して家庭生活を築く実践的な態度を養うよう指導内容・指導方法の充実を図った。		-		-	教育庁 義務教育課
中学校における技術・家庭科の学習内容・方法の充実	中学校技術・家庭科の家庭分野では、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得させるとともに男女が協力して家庭生活を築き、生活をよりよくしようとする能力と態度を養うよう指導内容・指導方法の充実を図る。		中学校技術・家庭科の家庭分野において、男女が協力して家庭生活を築く能力と態度を養うよう指導内容・指導方法の充実を図った。		-		-	教育庁 義務教育課
学校における家庭科の学習内容・方法の充実	高等学校家庭科の学習においては、家庭の役割についての指導内容や指導方法についての研究・実践の推進を図る。		指導内容や指導方法の研究・実践の推進を図った。		-		-	教育庁 高校教育課



施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
学校における家庭科の学習内容・方法の充実	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。	-		-		私学学事振興局 私学振興課
家庭科における体験的学習指導の充実	実践的・体験的な学習の必要性を周知するとともに指導内容・方法等の具体的な情報を提供する。		実践的・体験的な学習の必要性を周知し、指導内容・方法等の具体的な情報を提供した。	-		-		教育庁 義務教育課
男女共同参画教育充実への支援	男女共同参画教育の具体的な実践事例を収集し、ホームページで情報を提供する。		男女共同参画教育の具体的な実践事例を収集し、ホームページで情報を提供した。	-		-		教育庁 義務教育課
児童・生徒用啓発資料の作成の検討	児童・生徒用学習資料の作成について検討する。		-	-		-		教育庁 義務教育課
<b>54) 学校における適切な性に関する教育の推進</b>								
人権尊重の基盤に立った性に関する指導の内容と指導法の充実	生命尊重や人間尊重、男女平等の観点からの性に関する指導の重要性について健康教育研修会や保健主事研修会で指導		-	-		-		教育庁 体育スポーツ健康課
学校における性に関する指導の充実	学校における性に関する指導充実のための県指導主事等研修会での周知及び保健主事研修会、養護教諭基本研修会等各種研修会を通じての指導		各種研修会を通じての指導等を実施	-		-		教育庁 体育スポーツ健康課
<b>イ キャリア教育・進路指導の充実</b>								
<b>55) 女子生徒、女子学生に対するキャリア教育・進路指導の充実、職業意識の醸成</b>								
進路指導計画の検討及び指導の充実	小・中学校において、児童生徒が将来に対する目的意識を持ち、主体的に自己の進路を選択決定して自己実現ができる能力や態度を育てるために、職業選択を自立の基礎として位置付けた進路指導の充実を図り、キャリア教育の視点に立った教育活動を推進していく。		小・中学校において、職業選択を自立の基礎として位置付けた進路指導の充実を図り、キャリア教育の視点に立った教育活動を推進した。	-		-		教育庁 義務教育課
	高等学校においては、学校の教育活動全体を通じて計画的、組織的に進路指導が行えるよう指導する。		各種研修会において、計画的・組織的な進路指導を行うための指導・助言を行った。	-		-		教育庁 高校教育課
	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。	-		-		私学学事振興局 私学振興課
キャリア教育の手引き（教師用）の活用	小・中学校において、「キャリア教育の手引き」を活用し、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導の充実を図る。		小・中学校において、「キャリア教育の手引き」を活用し、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導の充実を図った。	-		-		教育庁 義務教育課
各学校において作成した進路指導の手引（キャリア教育の手引）の活用	高等学校においては、生徒の能力・適性及び進路希望等の多様化に伴い、各学校において適切な手引きを作成するように指導する。		文科省作成の手引きを全校に配布するとともに、各校独自で、使用法や指導を工夫するように指導した。	-		-		教育庁 高校教育課
進路指導手引（教師用）の活用	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。	-		-		私学学事振興局 私学振興課
進路指導研修会等の充実	進路指導に関する調査や関係諸機関との連携のあり方を研究し、進路指導の充実を目指す研修会への指導・助言を行う。		進路指導の充実を目指す研修会への指導・助言を行った。	-		-		教育庁 義務教育課
進路指導研修会等の充実	高等学校においては、進路指導主事に対して、その職務に必要な研修を実施する。		年間2回の研修を実施した。	-		-		教育庁 高校教育課
進路指導研修会等の充実	福岡県私学協会の主催する各種研修会に情報提供及び助言の実施。		福岡県私学協会の主催する各種研修会に随時情報提供及び助言の実施。	-		-		私学学事振興局 私学振興課
県教育センターにおける研修講座の充実	高等学校においては、進路指導に関して、多面的な研修内容の充実を推進する。		進路指導に関して、進学・就職の両面についての現状と課題に関する研修を行った。	-		-		教育庁 高校教育課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
学校における勤労教育の推進	高等学校においては、学校の教育活動の中で、生徒が勤労に対する意識を高められるような機会を設定し、キャリアガイダンスが充実するように推進する。		学校の教育活動の中で、生徒が勤労に対する意識を高めることができるよう機会を設け、キャリアガイダンスを推進した。		-		-	教育庁 高校教育課
学校における勤労教育の推進	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。		-		-	私学学事 振興局 私学振興課
キャリア教育における体験的学習指導の充実	幼・小・中学校において、幼児、児童生徒の発達段階に即して望ましい勤労観や職業観等を育成するため、地域、学校、幼児、児童生徒の実態に応じ、体験的な活動及び学習の充実を図る。		幼・小・中学校において、キャリア教育における体験的な活動及び学習の充実を図った。		-		-	教育庁 義務教育課
勤労に関わる特別活動の充実	小・中学校において、全校美化の行事、各種勤労体験や生産活動、ボランティア活動等を学校行事として教育課程に位置付け、勤労の大切さを体得させる指導の充実を図る。		小・中学校において、勤労の大切さを体得させる特別活動の充実を図った。		-		-	教育庁 義務教育課
	高等学校においては、学校行事としての勤労体験学習実施についての充実と推進を図る。		各校の実情に合わせて、勤労体験学習の計画・実施について推進を図った。		-		-	教育庁 高校教育課
	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。		-		-	私学学事 振興局 私学振興課
就労体験の促進	小・中学校では、総合的な学習の時間等において、職場体験活動、地域奉仕活動、環境美化活動等を取り入れる等、働く喜びを味わわせるとともに、勤労観、職業観等の育成を目指して勤労体験を一層促進する。		小・中学校において、職場体験活動等の勤労体験を一層促進した。		-		-	教育庁 義務教育課
	高等学校においては、インターンシップ（就業体験）の充実と推進を図る。		全校実施に向けて、各校に周知を図り、インターンシップの充実・推進を図った。		-		-	教育庁 高校教育課
	私立学校に対して情報を提供。 私立高等学校インターンシップを県庁で受入。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。 私立高等学校インターンシップを県庁で受入。		-		-	私学学事 振興局 私学振興課
体験的学習指導の充実	高等学校においては、学校、生徒及び地域の実態に応じ、学校教育のあらゆる場を通して、組織的、計画的に実施するよう指導する。		生活の自立を図る観点から、体験的学習を重視し、指導内容・指導方法の工夫を図った。		-		-	教育庁 高校教育課
	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。		-		-	私学学事 振興局 私学振興課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
<b>ウ 教職員の男女共同参画に関する理解の促進</b>								
<b>56 「教師用指導の手引」の活用</b>								
男女共同参画教育推進のための「教師用指導の手引」の活用	平成23年3月に改訂した「男女共同参画教育指導の手引」の活用を促進する。		「男女共同参画教育指導の手引」を活用し、教職員の男女共同参画に関する理解の促進を図った。		-		-	教育庁 義務教育課
	高等学校においては、男女共同参画教育推進のための「教師用指導の手引」（リーフレット形式）の活用を推進する。		各校の研修会等で「教師用指導の手引」が活用できるような内容設定を行った。		-		-	教育庁 高校教育課
<b>57 教育関係者に対する研修の充実</b>								
校長等管理職研修の充実	校長等管理職研修会で、男女共同参画の基本理念や男女共同参画教育の視点を取り入れた学校経営等についての研修を継続する。		校長等管理職研修会で、男女共同参画に関する研修を実施した。		-		-	教育庁 義務教育課
	高等学校においては、各研修会において、男女共同参画についての講義等を盛り込み、その充実・推進を図る。		H23年度は未実施。 (H24年度から実施予定)		-		-	教育庁 高校教育課
	福岡県私学協会の主催する各種研修会に情報提供及び助言の実施。		福岡県私学協会の主催する各種研修会に随時情報提供及び助言の実施。		-		-	私学学事 振興局 私学振興課
<b>58 男女平等の視点に立った学校内の慣行の見直し</b>								
学校及び市町村教育委員会に対する指導・助言	学校行事等は、児童生徒の発達段階と特性に応じて進め、実施に当たっては、社会慣行としての性別による偏りにとられることがないよう指導内容や指導方法を検討し、見直しながら推進するよう指導・助言。		学校行事等について、社会慣行としての性別による偏りにとられることがないよう指導内容や指導方法を検討し、見直しながら推進するよう指導・助言した。		-		-	教育庁 義務教育課
出席簿等への配慮	男女混合名簿の使用状況等の把握を継続し、状況に応じた指導・助言を行う。		男女混合名簿の使用状況等の把握を継続し、状況に応じた指導・助言を行う。		-		-	教育庁 義務教育課
学校に対する指導・助言	私立学校に対して情報を提供。		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって、随時情報提供。		-		-	私学学事 振興局 私学振興課
<b>59 男女共同参画教育に関する情報の提供</b>								
市町村教育委員会等への男女共同参画教育に関する情報提供等の実施	男女共同参画教育の推進に関する情報の提供を行う。		男女混合名簿の使用状況等の把握を継続し、状況に応じた指導・助言を行った。		-		-	教育庁 義務教育課
<b>(5) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進</b>								
<b>ア 男女共同参画に配慮したメディア表現</b>								
<b>60 メディアにおける男女共同参画のための情報交換の実施</b>								
メディアにおける性・暴力表現が与える社会的影響について男女共同参画の視点から検討	メディア情報に関し、性・暴力表現が与える社会的影響について男女共同参画の視点から検討を行う。		-		-		-	男女共同参画 推進課
<b>イ メディア・リテラシー（メディアを選択し、主体的に読み解き、自己発信する能力）の向上</b>								
<b>61 メディア・リテラシー向上のため広報・啓発</b>								
福岡県青少年健全育成条例に基づく立入調査の実施	本条例に基づき、立入調査員を知事が指定し、書店、コンビニエンスストア、カラオケボックス店、図書類の自動販売機等設置場所などに立入調査を行い、関係者から資料の提出を求め、また、関係者に対し質問や必要な指導勧告を実施。		調査件数 延べ2,920件	2,908		2,873		青少年課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
青少年に有害な環境浄化の啓発推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年指導委員との協働による風俗営業店の立入り活動</li> <li>・インターネット上の有害情報に関する広報啓発活動</li> <li>・有害広告物の撤去による環境浄化活動</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○少年指導委員の立入り状況</li> <li>・参加人員延べ2,480人(前年比+210人)</li> <li>・立入店舗数1,317店(前年比-24店)</li> <li>※ 数値はH23年中</li> <li>○児童の使用する携帯電話にフィルタリング普及させるための対策会議の開催(H23.4.13)</li> <li>○少年補導員による有害広告物撤去活動</li> </ul>	-		-		警察本部 少年課
<b>62) メディア・リテラシー向上のための教育・学習の推進</b>								
情報モラルの必要性や情報に対する責任の啓発推進	すべての学校で情報モラル指導を実施し、情報モラルの必要性や情報に対する責任、自他の権利の尊重についての学習活動を充実する。		すべての学校で情報モラル指導を実施し、情報モラルの必要性や情報に対する責任、自他の権利の尊重についての啓発を推進した。	-		-		教育庁 義務教育課
	高等学校においては、教科「情報」において、情報モラル、情報に関する責任への内容を盛り込み、指導の充実を図る。		「情報」部会において情報モラルや自己責任に関する内容を盛り込み、指導の充実を図った。	-		-		教育庁 高校教育課
<b>ウ 行政広報・出版物の表現に関する配慮</b>								
<b>63) 男女共同参画の視点からの行政広報物等の検討</b>								
行政広報物における表現の検討・普及	県広報誌の制作・編集及びテレビ番組等の企画にあたっては、「行政広報物における表現のガイドライン」を参照するなど、男女共同参画の観点から、表現には十分配慮する。		-	-		-		県民情報 広報課
	「行政広報物における表現のガイドライン」の普及。		-	-		-		男女共同参画 推進課

## 目標5 女性の安全・安心な生活の確保

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
<b>(1) 性犯罪、売買春、ストーカー犯罪、セクシュアル・ハラスメントの防止及び被害者支援</b>								
<b>ア 性犯罪・売買春・ストーカー犯罪、セクシュアル・ハラスメントの防止と取締り強化及び被害者支援</b>								
<b>64) 性犯罪等の防止と取締り強化</b>								
性犯罪への的確な対応	・ 加害者に対する的確な刑罰法令の適用 ・ 被害者が安心して被害の届出ができる環境の整備		緊急避妊費用等の制度の適正な運用	3,121		3,149		警察本部 被害者支援・相談課
	・ 加害者に対する的確な刑罰法令の適用 ・ 被害者が安心して被害の届出ができる環境の整備		緊急避妊費用等の制度の適正な運用	3,121	再	3,149	再	警察本部 捜査第一課
売春事犯取締りの強化	・ 売春事犯の取締り強化 ・ 関係業種に対する行政処分及び行政指導の徹底		○ 売春事犯検挙状況 ・ 検挙件数 27件 (+5件) ・ 検挙人員 18名 (+3名) ○ 関係業種に対する行政処分及び行政指導を推進 ・ 行政処分 0件 (-4件) ※ 数値はH23年中の数値 ( ) 内は前年対比	-		-		警察本部 生活保安課
児童買春、児童ポルノ事犯の取締り強化と被害児童の保護の徹底	・ 少年の福祉を害する犯罪の積極的取締り ・ 被害児童の発見保護の徹底と立ち直り支援活動の徹底		○ 児童買春・児童ポルノ検挙状況 ・ 検挙件数123件 (前年比-13件) ・ 検挙人員71人 (前年比+4人) ・ 保護人員76人 (前年比-33人) ※ 数値はH23年中	82		143		警察本部 少年課
ストーカー事案対策の推進	・ ストーカー事案に対する的確な対応 ・ ストーカー事案の被害者に係る保護対策の徹底		○ ストーカー規制法及び他法令による検挙状況 ・ 法に基づく警告 48件 (+11件) ・ 禁止命令等 2件 (+2件) ・ 法違反検挙 11件 (+3件) ・ 他法令による検挙 19件 (-6件) ○ DV防止法及び他法令による検挙状況 ・ 裁判所からの保護命令 65件 (±0件) ・ 保護命令違反検挙 0件 (-1件) ・ 他法令による検挙 63件 (-6件) ※ 数値は平成23年中の数値、 ( ) 内は前年対比	1,501		2,207		警察本部 子ども・女性安全対策課
<b>65) 性犯罪等の被害者への支援</b>								
福岡犯罪被害者総合サポートセンターの運営	犯罪被害者等に対する支援、情報提供の充実を図るため、福岡犯罪被害者総合サポートセンターを福岡、北九州市と共同で開設し、電話及び面接による相談、カウンセリング、警察裁判所等への付添いを行う。		相談件数457件	10,500	再	10,500	再	生活安全課
被害者の立場に立った適切な対応	被害者の精神的負担の防止・軽減を図るため、被害者の事情聴取等に従事する性犯罪捜査官を指定		専門教養を実施した性犯罪捜査官を順次指定	-		-		警察本部 捜査第一課
犯罪被害者対策の推進	犯罪被害者等支援に携わる窓口職員を対象とした研修会を実施することにより、窓口職員の対応能力向上を目指す。		県内4地区で実施。177名が受講。	622	再	669	再	生活安全課
職員に対する研修の実施	職員に対する各種研修実施時等に、犯罪被害者の心理と対応要領等についての研修を実施		警察学校における学校教養や警察署での職場教養において教養を実施	-		-		警察本部 被害者支援・相談課



施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
女性警察官に対する研修の実施	性犯罪事件捜査等に携わる女性警察官を警察学校に入校させ、精神科・産婦人科医師や本部専務員を招聘し、被害者の精神状態やそれに伴う被害者対応要領、証拠採取要領等の講義を受講		学校教養を実施		-		-	警察本部 捜査第一課
関係機関相互の連携強化	被害者支援に携わる機関・団体が構成されている福岡県犯罪被害者支援協議会や庁内関係各課・県警で構成されている福岡県犯罪被害者対策会議等の開催により、会員間での連携を図る		支援協議会、対策会議とも各1回開催。	60		61		生活安全課
<b>66 相談窓口の周知</b>								
相談窓口周知のための広報活動	犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」、警察本部「警察安全相談コーナー」等相談窓口の周知		広報月間を設定して、広報活動を推進	2,128		2,128		警察本部 被害者支援・相談課

**(2) 高齢女性等への施策の推進**

**ア 高齢女性への施策の推進**

**67 高齢女性への施策の推進**

特定健診・保健指導事業	市町村国保が実施する特定健康診査・特定保健指導に対し、負担金を交付	交付市町村数	交付市町村数 ：県内60市町村	466,395		486,772		健康増進課
福岡県高齢者総合相談センター事業	面接又は電話による一般相談、専門家による法律相談及び認知症の専門相談	H23目標相談件数 2,200件	H23 1,259人	13,953		13,956		高齢者支援課
(あすばる)男女共同参画社会づくりのための実践講座	女性問題への理解を深め、男女共同参画社会づくりへの県民意識の醸成を目的として、各種講座を実施。		・地域啓発講座(3町で実施)：721人	577	再	279	再	男女共同参画 推進課

**イ 障害のある女性への施策の推進**

**68 障害のある女性への施策の推進**

重度障害者の医療費の助成	3歳以上(乳幼児医療を受けることができる乳幼児は除く。)の者で、身障手帳1・2級、知的障害IQ35以下、精神手帳1級の重度障害者及び身障手帳3級かつIQ36以上50以下の重複障害者の人が医療機関等において受診した場合、自己負担相当額を公費で支給。		○補助先 北九州市ほか59市町村 ○補助金額 2,896,736千円(うち前年度精算額61,777千円) ○対象者数57,056人(H24年3月末日現在)	2,951,938		2,946,390		障害者福祉課
障害者の雇用促進	事業主等を対象とした障害者雇用に係る普及・啓発と、求職障害者の就労支援及び在職障害者の職場定着を図るための事業を実施。		障害者就業・生活支援センターを新たに5か所指定し、県内13の障害保健福祉圏域全てにセンターを設置	196,483		188,580		労働局 新雇用開発課
障害者の職業訓練	障害者の職業能力開発、就職支援のため、福岡障害者職業能力開発校や民間教育機関等を活用し、職業訓練を実施する。	施設内訓練 就職率60%以上 委託訓練 就職率50%以上	施設内訓練 入校者140名 修了者124名 就職者80名 就職率64.5% 委託訓練 入校者233名 修了者209名 就職者103名 就職率49.3%	167,431		168,609		労働局 職業能力 開発課

**ウ 同和地区の女性への施策の推進**

**69 同和地区の女性への施策の推進**

同和地区保健対策事業の充実	同和地区住民に対しての健康保持の推進		-		-		-	健康増進課
各種研修の充実	県民一人ひとりが同和問題に関する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消が図られるよう、専門講師をあっせん・派遣することにより、行政機関はもとより、地域や企業等における啓発研修の活性化と充実に取り組んでいる。 また、県内全域にわたって同和問題に関する啓発活動が推進されるよう、市町村が実施する研修等の事業に対して助成する。 地域に根ざした県民啓発を促進するよう、地域住民を対象とした講座や人権啓発活動の中心となる住民を養成するための講座の開催を市町村に委託する。		行政機関や地域・企業等の依頼に基づき、専門の講師を派遣  市町村が実施する研修等の事業について助成		-		-	人権・同和 対策局 調整課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
啓発教材の作成と充実	県民の人権意識の高揚を図るため、同和問題を始めとする人権問題に関する教材を作成する。地域住民に対する市町村の効果的な啓発広報を推進するため、福岡県人権啓発情報センターにて県内市町村人権啓発広報展を実施し、啓発冊子やポスター等の作成に際しての創意工夫やスキルアップを図る。		福岡県人権啓発情報センターにて県内市町村人権啓発広報展を実施		-		-	人権・同和 対策局 調整課
人権教育及び啓発の推進	平成12年に施行された「人権教育・啓発推進法」に基づき、平成15年度に「福岡県人権教育・啓発基本指針」を策定し、同指針に基づく実施計画を毎年度作成することを通じて、人権施策の適切な進行管理に努めるとともに、福岡県人権啓発情報センターにおいて啓発事業を実施し、県民の人権意識の高揚に取り組んでいる。		福岡県人権教育・啓発基本指針に基づく実施計画を作成  福岡県人権啓発情報センターにて啓発事業を実施		-		-	人権・同和 対策局 調整課
職業訓練の受講機会の確保	公共職業安定所等と連携し、職業訓練の受講機会の確保を行い、就職の促進を図る。	施設内訓練 就職率 80%以上 委託訓練 就職率 65%以上	施設内訓練 入校者878名 修了者774名 就職者674名 就職率87.1%  委託訓練 入校者5,773名 修了者5,409名 就職者4,099名 就職率75.8%		-		-	労働局 職業能力 開発課
雇用促進のための企業に対する啓発	公正な採用選考の実現のため雇用主等に啓発を実施	公正採用選考 人権啓発推進員設置 事業所数：従業員30人以上 7,386事業所		7,907		7,919		労働局 労働政策課
各種研修の充実	県内における人権教育の推進及び充実が図られるよう、人権教育を目的とする各種研修会を実施する。		体験的参加型の研修を取り入れ、より実践力の向上を図った。	1,175		1,162		教育庁 人権・同和 教育課
人権・同和教育資料の作成と充実	人権・同和教育冊子等を作成・発行（女性の人権尊重や男女共同参画社会の形成に関する内容も含む）。		年3回発行し、最新の情報を提供するとともに、学習プログラムを紹介した。	5,679		5,167		教育庁 人権・同和 教育課
人権教育及び啓発の推進	学校教育、社会教育における様々な研修会の中で、各人権課題として女性に関する問題を取り上げたり、人権教育教材「かがやき」「あおぞら」の有効活用等を通して、女性の人権に関する問題の解決を目指した教育の推進に努める。		人権教育教材を効果的に活用した実践交流及び研究協議を実施。		-		-	教育庁 人権・同和 教育課
<b>エ 外国人女性への施策の推進</b>								
<b>70 外国人女性への施策の推進</b>								
外国語情報誌等の作成発行	国際交流事業、国際交流団体、相談窓口等の情報を日本語・英語・中国語・ハングルで紹介する情報誌の作成。		(発行部数) H23: 57,500部	1,840		2,000		国際交流局 交流第一課
外国人向け相談の実施	相談窓口をアクロス福岡のこくさいひろばに設置し、電話や来所による相談に対応。専門的相談はNPOに委託して実施。		-	2,000		2,000		国際交流局 交流第一課
国際関係情報等の提供	国際関係の書籍・資料や国際関係情報を収集し、こくさいひろばで情報を提供。		-	318		318		国際交流局 交流第一課
外国語生活便利帳の活用	県内在住の外国人が生活していく上で必要な情報を掲載した英語、中国語、ハングル版の便利帳の活用		(H19年度発行) 英語: 6,000部 中国語: 6,000部 ハングル: 3,000部		-		-	国際交流局 交流第一課
高度情報収集・提供システムの構築	国際関係情報の収集や提供を円滑に行うためのシステムの設置。		-	225		167		国際交流局 交流第一課
FM外国語放送事業	国際交流関係情報をラジオにより5カ国語で迅速に放送し、国際交流の理解を促進。		-	13,453		12,108		国際交流局 交流第一課
地域日本語教室運営ボランティアの支援	県内在住の外国人に生活上不可欠な日本語教室を運営するボランティアのスキルアップセミナー等を実施。		(スキルアップセミナー) H23: 3回 (日本語教室新規開設支援) H23: 1件	2,332		2,197		国際交流局 交流第一課

施策・事業等名	施策・事業等の概要	参考指標	これまでの実績 (H23年度)	H23年度 予算額 (千円)	再掲	H24年度 予算額 (千円)	再掲	課名
福岡県国際交流行政連絡会議の開催	県の国際化施策に関する庁内の連絡調整会議を行い、国際交流行政の円滑な推進を図る。		—		—		—	国際交流局 交流第一課
外国人向けリーフレットの配布	DV被害の防止、相談窓口の周知を図るための外国語の啓発資料を配布。		外国人向けリーフレットをDVセンター、市町村等に配布。		—		—	男女共同参画 推進課
外国語による防災情報等のメール配信	外国語による防災情報等をメールで配信。		—	882		882		国際交流局 交流第一課
多言語防災ハンドブックの作成発行	在住外国人の災害に対する不安の解消と安全の確保を図るため、多言語で防災ハンドブックを作成。		—	2,373		0		国際交流局 交流第一課

**(3) 生涯を通じた女性の健康支援**

**ア 生涯を通じた女性の健康課題への支援**

**71) 女性の健康保持増進対策の推進**

生涯を通じた女性の健康支援事業	健康教育、健康相談を実施し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。HTLV-1母子感染対策の実施。	教室受講者数、相談件数	受講者数：214人 相談件数：1,170人	2,203		2,002		健康増進課
心の健康づくり推進事業	○保健福祉環境事務所及び精神保健福祉相談の実施（電話、来所）	電話相談件数、面接相談件数	電話：3,718件 面接：19,354件	17,224		16,482		健康増進課
移動保健所の実施	地区住民の健康の保持及び増進を図る。	参加者数、相談件数	参加者：27名（1保健所） 相談件数：37件	310		305		健康増進課
市町村保健センターの設置促進	地域に密着した保健サービスの充実を図るため市町村保健センターの設置促進を図る。		—	—		—		健康増進課
いきいき福岡健康づくり推進協議会の設置	○推進協議会の開催 ○地域・職域連携会議の開催		—	1,136		2,309		健康増進課
栄養改善指導の充実	○専門栄養教室開催 ○総合栄養相談実施		—	—		—		健康増進課
生活習慣病検診従事者指導講習会	検診従事者の資質向上のため、講習会、研修会の開催。		—	6,440		6,440		健康増進課
成人病予防事業（集団検診協議会、乳がん検診実施体制整備）	集団検診協議会へ補助することにより、集団検診の普及向上、調査研究並びに教育等の実施。マンモグラフィ撮影技師及び読影医師養成研修の実施。乳がん検診精度管理委員会の開催。		—	3,983		3,983		健康増進課
エイズ・性感染症対策の推進	普及啓発、検査、相談、医療体制整備等		相談件数：1,620件 HIV抗体検査件数：1,103件	15,031		14,961		保健衛生課

**イ 妊娠・出産期における女性の健康支援**

**72) 母子保健対策の充実**

市町村母子保健事業推進への支援・助言	市町村の求めに応じた技術的事項等についての指導、助言。		—	—		—		健康増進課
心の電話相談事業	県下4ブロックにおける「心の電話相談」の実施	相談件数	相談件数24,336件	6,000		6,000		健康増進課

**73) 周産期医療対策の充実**

周産期医療対策事業	周産期医療協議会等の運営 総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センター運営費補助金の交付 周産期医療ホットラインの運営 周産期医療研修、調査・研究事業 医療施設、設備補助金の交付		・周産期医療協議会の開催 ・総合周産期母子医療センター運営費補助金、医療施設・設備補助金の交付	380,954		427,547		医療指導課
-----------	--	--	--	---------	--	---------	--	-------

**74) 不妊で悩む男女への支援**

不妊治療等支援事業	次世代育成支援の一環として、「子どもを産み育てる者が真に誇りと喜びを感じることのできる社会の実現」を目指して、不妊に悩む夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図る。	治療費助成件数、相談件数	治療費助成：1,537件 相談延べ件数：1,688件	229,716		234,344		健康増進課
-----------	--	--------------	-------------------------------	---------	--	---------	--	-------